

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【事業年度】 第75期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務戦略室長 安達快伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務戦略室長 安達快伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	99,049	102,177	107,030	140,559	143,564
経常利益 (百万円)	2,922	3,525	4,002	4,755	5,273
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,368	3,330	3,058	1,940	2,321
包括利益 (百万円)	178	5,557	2,629	961	2,059
純資産額 (百万円)	33,464	36,203	40,689	39,978	36,239
総資産額 (百万円)	76,384	76,863	99,942	99,349	103,741
1株当たり純資産額 (円)	868.85	1,014.25	1,050.24	1,040.65	967.70
1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.35	91.38	81.90	52.18	62.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	36.99	90.50	81.09	51.63	61.99
自己資本比率 (%)	41.8	46.9	39.5	38.7	34.6
自己資本利益率 (%)	4.2	9.8	8.1	5.0	6.2
株価収益率 (倍)	20.7	8.8	17.3	25.6	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,166	5,099	3,145	5,353	5,971
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,028	473	14,898	2,825	1,588
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,210	5,119	14,431	352	22
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,340	14,826	17,494	19,838	24,765
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,399 (6,956)	3,651 (8,107)	6,929 (11,474)	6,970 (12,041)	7,690 (12,706)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入により、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除して算出しております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

4 2017年4月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行い、2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月
売上高	(百万円)	4,452	4,540	4,499	4,621	4,443
経常利益	(百万円)	870	905	705	671	278
当期純利益	(百万円)	965	296	1,246	631	740
資本金	(百万円)	18,357	18,357	18,357	18,357	18,357
発行済株式総数	(株)	105,958,085	10,595,808	10,595,808	10,595,808	42,383,232
純資産額	(百万円)	30,258	30,557	32,200	30,331	30,033
総資産額	(百万円)	41,919	47,003	60,167	59,034	64,809
1株当たり純資産額	(円)	819.38	854.74	852.11	814.75	802.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 ( )	60.00 ( )	70.00 ( 35.00 )	75.00 ( 35.00 )	50.00 ( 40.00 )
1株当たり 当期純利益金額	(円)	26.34	8.11	33.38	16.99	19.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	26.08	8.03	33.05	16.81	19.77
自己資本比率	(%)	71.8	64.7	53.2	51.0	45.9
自己資本利益率	(%)	3.2	1.0	4.0	2.0	2.5
株価収益率	(倍)	29.3	99.3	42.5	78.7	81.2
配当性向	(%)	56.9	185.0	52.4	110.4	100.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	42 (17)	45 (16)	45 (11)	44 (3)	41 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	136.4 (95.8)	144.6 (123.9)	253.7 (137.3)	243.1 (123.1)	296.1 (129.1)
最高株価	(円)	317	350 (3,420)	6,500	6,380	7,900 (1,930)
最低株価	(円)	220	301 (2,900)	3,155	3,600	5,200 (1,318)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入により、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除して算出しております。  
4 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。  
5 2017年4月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行い、2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第72期の株価につきましては株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高・最低株価を記載しており、第75期の株価につきましては株式分割前の最高・最低株価を記載し、( )内に株式分割後の最高・最低株価を記載しております。さらに、第75期の1株当たり配当額について、当該株式分割が第75期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり中間配当額は10.00円、1株当たり配当額は20.00円に相当いたします。  
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 3月	東京都品川区平塚町八丁目1204番地に資本金19万5千円をもって(株)学習研究社を設立。 (現(株)学研ホールディングス)
1951年 1月	東京都大田区南千束町46番地に本店移転。
1962年 4月	東京都大田区上池上264番地に本社ビル完成、本店移転。
1965年 6月	研秀出版(株)を設立。(現(株)学研教育みらい、現連結子会社)
1968年10月	東京都大田区上池台四丁目40番5号 本店住居表示の実施。
1975年 9月	(株)秀潤社を設立。(現(株)学研メディカル秀潤社、現連結子会社)
1982年 8月	東京証券取引所市場第二部上場。
1984年 2月	東京証券取引所市場第一部上場。
1985年 2月	(株)学研メディコンを設立。(現(株)学研教育みらい、現連結子会社)
1987年 3月	学研(香港)有限公司を設立。(現連結子会社)
1988年 5月	(有)プラッツアーティストを設立。(現(株)学研ライツマネジメント、現非連結子会社)
1992年10月	(株)学研ロジスティクスを設立。(現連結子会社)
1994年 4月	(株)学研トイホビーを設立。(現(株)学研ステイフル、現連結子会社)
1994年10月	埼玉県入間郡三芳町、所沢総合流通センターに物流拠点を移転。
2004年 7月	(株)ココファンを設立。(現(株)学研ココファンホールディングス、現連結子会社)
2005年 2月	(株)R & Cを設立。(現(株)学研データサービス、現連結子会社)
2005年11月	(株)学研メソッドを設立。(現連結子会社)
2006年11月	(株)学研エリアマーケットを設立。(現連結子会社)
2006年12月	東北ベストスタディ(株)を買収。(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)
2007年 3月	(株)タートルスタディスタッフを買収。(現(株)学研エル・スタッフィング、現連結子会社)
2007年12月	(株)ホットラインを買収。(現(株)学研アイズ、現連結子会社)
2008年 2月	(株)秀文社(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)及びWASEDA SINGAPORE PTE.LTD.(現連結子会社)を買収。
2008年 5月	(株)学研ココファン、(株)学研ココファン・ナーサリー、(株)学研ココファンスタッフを設立。 (現連結子会社)
2008年 7月	(株)学研ココファンを(株)学研ココファンホールディングスへ商号変更。(現連結子会社)
2008年 8月	東京都品川区西五反田二丁目11番8号に本店移転。
2009年 1月	(株)創造学園及び(株)早稲田スクールを買収。(現連結子会社) (株)学研教育みらいを設立。(現連結子会社)
2009年 2月	福島ベストスタディ(株)を設立。(現(株)学研スタディエ、現連結子会社)
2009年10月	会社分割により持株会社へ移行し、当社の商号を(株)学研ホールディングスへ変更。 当社を分割会社とし、以下の会社を新設分割設立会社として設立。 (株)学研エデュケーショナル(現連結子会社) (株)学研パブリッシング(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研教育出版(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研マーケティング(現(株)学研プラス、現連結子会社) (株)学研出版サービス(現連結子会社) (株)学研プロダクツサポート(現連結子会社) (株)学研ビジネスサポート(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社) (株)学研ファシリティサービス(現(株)学研プロダクツサポート、現連結子会社)

年月	概要
	<p>また、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である以下の会社を吸収分割承継会社化。</p> <p>(株)学研教育みらい(現連結子会社)</p> <p>(株)学研ネクスト(現(株)学研教育みらい、現連結子会社)</p> <p>(株)学研メディカル秀潤社(現連結子会社)</p>
2010年 4月	(株)学研ネットワークが当社及び(株)学研エデュケーションの営む子会社管理事業を承継し、商号を(株)学研塾ホールディングスに変更。(現連結子会社)
2010年 7月	(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシング、(株)学研マーケティングの3社が共同株式移転の方法により、(株)学研出版ホールディングスを設立。(現(株)学研プラス、現連結子会社)
2010年10月	(株)学研プロダクツサポートが(株)学研ビジネスサポート、(株)学研ファシリティサービスの2社を吸収合併。
2010年10月	(株)学研 R & C が(株)学研データサービスを吸収合併し、商号を(株)学研データサービスに変更。(現連結子会社)
2011年 4月	(株)学研ナーシングサポートを設立。(現(株)学研メディカルサポート、現連結子会社)
2012年 6月	(株)学研スマイルハートを設立。(現非連結子会社)
2012年 9月	(株)ユーミーケアを買収。(現(株)学研ココファン、現連結子会社)
2012年10月	(株)福岡よいこの学習社を買収。(現連結子会社)
2013年 1月	(株)イング(現連結子会社)及び(株)全国医療教育推進協会(現非連結子会社)を買収。
2013年 8月	(株)全教研を買収。(現連結子会社)
2013年10月	(株)ブックビヨンドを設立。(現(株)学研プラス、現連結子会社)
2014年10月	(株)エス・ピー・エー(現(株)シスケア、現連結子会社)及び(株)シスケア(現連結子会社)を買収。 (株)学研教育アイ・シー・ティーを設立。(現(株)学研プラス、現連結子会社)
2015年 3月	(株)文理を買収。(現連結子会社)
2015年 5月	(株)シスケアが(株)エス・ピー・エーを吸収合併。
2015年 7月	Gakken Ace Education Co.,Ltd.を設立。(現非連結子会社)
2015年10月	(株)学研マーケティングが(株)学研教育出版、(株)学研パブリッシングの2社を吸収合併し、商号を(株)学研プラスに変更。 (株)学研ココファン・ナーシングを設立。(現連結子会社) (株)学研ココファンが(株)ユーミーケアを吸収合併。 (株)学研メディコンが(株)学研ネクストを吸収合併、(株)学研教育みらいと(株)学研教育出版の事業の一部を吸収分割により承継し、商号を(株)学研アソシエに変更。(現(株)学研教育みらい、現連結子会社) (株)学研イノベーションを設立。(現(株)学研教育みらい、現連結子会社)
2015年12月	Gakken Asia Pacific Pte.Ltd.を設立。(現非連結子会社)
2015年12月	Gakken Education Malaysia Sdn.Bhd.を設立。(現非連結子会社)
2016年 4月	(株)学研スタディエ(2016年2月、(株)秀文社が商号変更)が東北ベストスタディ(株)を吸収合併。
2016年10月	(株)学研スタディエが(株)市進ホールディングスとの共同出資により(株)SIGN-1を設立。(現連結子会社)
2016年11月	(株)コーシン社及び(株)高等進学塾を買収。(現(株)高等進学塾、現連結子会社)
2017年 2月	(株)TOKYO GLOBAL GATEWAYを設立。(現連結子会社)
2017年 5月	(株)市進ホールディングスの株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。
2017年10月	(株)学研プラスが(株)ブックビヨンド、(株)学研教育アイ・シー・ティーの2社を吸収合併。
2017年11月	(株)文理学院を買収。(現連結子会社)
2017年11月	(株)ビーコンを設立。(現非連結子会社)

年月	概要
2018年 2月	(株)ジェイテックスマネジメントセンターを買収。(現連結子会社)
2018年 9月	メディカル・ケア・サービス(株)を買収。(現連結子会社)
2018年10月	(株)学研教育みらいが(株)学研イノベーションを吸収合併、(株)学研アソシエの事業の一部を移管。 (株)高等進学塾が(株)コーシン社を吸収合併。 (株)学研スタディエが福島ベストスタディ(株)を吸収合併。
2018年12月	飛翔文教股份有限公司を買収。(現連結子会社)
2019年 1月	(株)学研プラスが(株)学研出版ホールディングスを吸収合併。
2019年 4月	GAKKEN STUDY ET VIETNAM CO.,LTD.を設立。(現連結子会社)
2019年 9月	アイ・シー・ネット(株)を買収。(現連結子会社)
2019年10月	(株)学研教育みらいが(株)学研アソシエを吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社54社、非連結子会社14社、関連会社8社（うち持分法適用関連会社1社）で構成され、学習塾などの教育サービス、出版物の発行や保育用品などの製作販売、サービス付高齢者向け住宅や認知症グループホームなどの介護施設・子育て支援施設の運営等の事業を行っております。当社は持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリングなどを行っております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主な事業内容と各事業に該当する主な会社は、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主要会社
教育サービス事業	主に小学生を対象にした「学研教室」の運営、幼児から高校生を対象にした進学塾の運営及び家庭教師派遣サービスの提供、学習教材の製作及び販売、進学塾向けテストの製作、実施等	〔連結子会社〕 (株)学研塾ホールディングス (株)学研エデュケーショナル (株)学研エル・スタッフィング (株)学研スタディエ (株)創造学園 (株)早稲田スクール (株)イング (株)全教研 (株)文理学院 (株)文理
教育コンテンツ事業	主に取次・書店ルートなどを通じた出版物の発行、文具・雑貨の企画開発及び販売、デジタルコンテンツの制作販売、看護師及び医師などを対象とした専門書の発行等	〔連結子会社〕 (株)学研プラス (株)学研ステイフル (株)学研メディカル秀潤社
教育ソリューション事業	主に幼稚園・保育園向け出版物、保育用品・備品などの製作販売、小・中学校向け教科書などの製作販売、高校・大学向け出版物及び教材類の製作販売、就職支援サービス、企業向け研修事業等	〔連結子会社〕 (株)学研教育みらい
医療福祉サービス事業	主にサービス付き高齢者向け住宅、認知症グループホームなどの介護施設や子育て支援施設の設立・運営等	〔連結子会社〕 (株)学研ココファンホールディングス (株)学研ココファン (株)学研ココファン・ナーサリー メディカル・ケア・サービス(株)
その他	物流サービスの提供、グループ専門サービスの提供等	〔連結子会社〕 (株)学研ロジスティクス (株)学研プロダクツサポート

#### （教育ソリューション事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)学研教育みらいは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)学研アソシエを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

#### （教育コンテンツ事業）

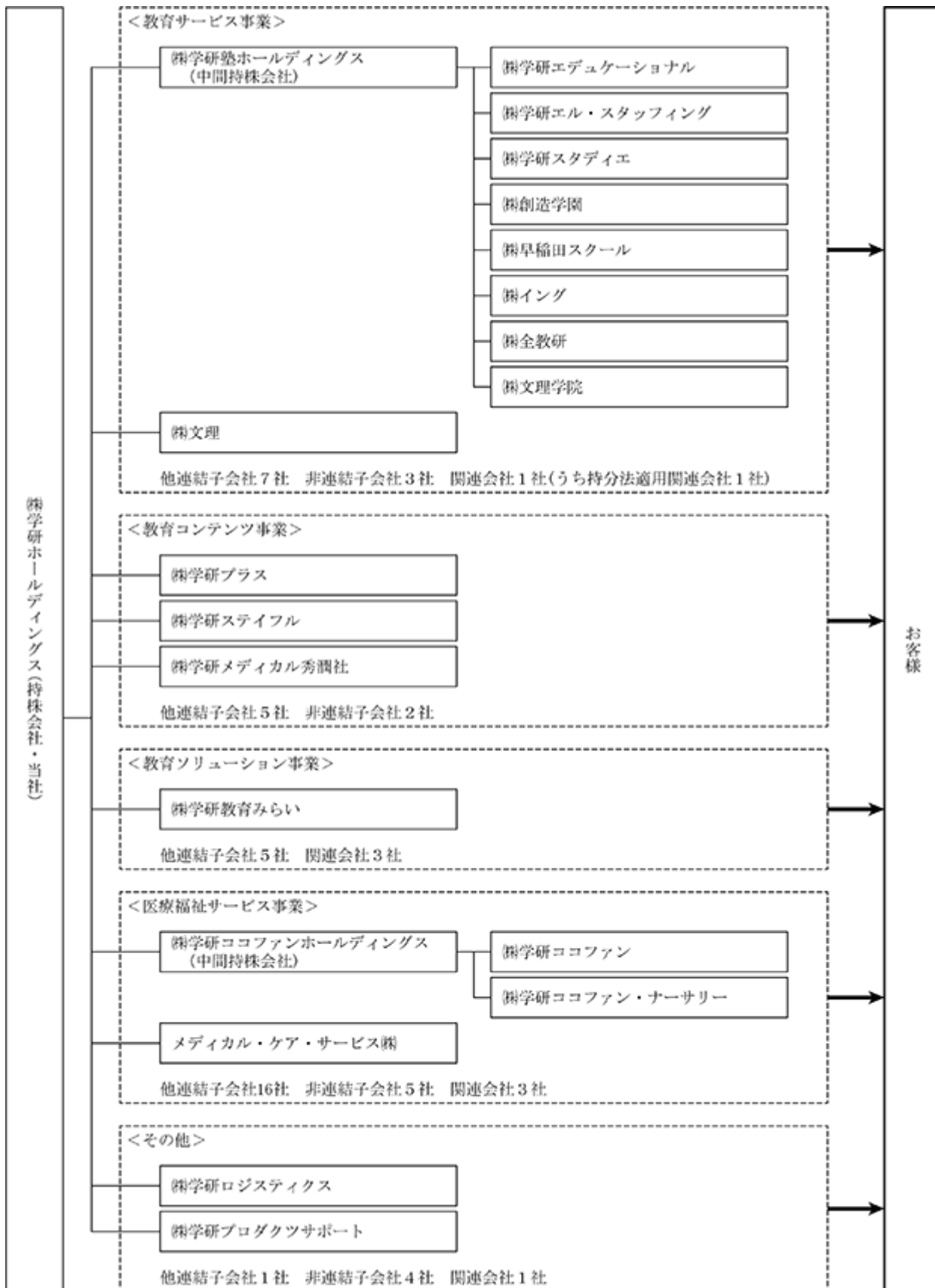
第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である(株)学研メディカル秀潤社は、同じく当社の連結子会社であるPT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIAの株式を売却しております。

#### （医療福祉サービス事業）

第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間において、当社は、メディカル・ケア・サービス(株)の株式を追加取得しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、『第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)』をご参照ください。

前記事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の事業系統図は当連結会計年度末現在における事業系統の状況を記載しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱学研塾ホールディングス (注)3	東京都品川区	10	教育サービス 事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
㈱学研エデュケーショナル	東京都品川区	50	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱学研エル・スタッフィング	東京都新宿区	35	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱学研スタディエ	埼玉県さいたま市見沼区	89	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱創造学園	兵庫県神戸市中央区	10	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱早稲田スクール	熊本県熊本市中央区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱イング	大阪府大阪市浪速区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱全教研	福岡県福岡市中央区	100	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱文理学院	山梨県都留市	16	教育サービス 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
㈱文理	東京都新宿区	64	教育サービス 事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱学研プラス (注)2、3	東京都品川区	50	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等 有
㈱学研ステイフル	東京都品川区	90	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
㈱学研メディカル秀潤社	東京都品川区	82	教育コンテ ンツ事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱学研教育みらい (注)3	東京都品川区	50	教育ソリュー ション事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱学研ココファンホールディングス	東京都品川区	90	医療福祉 サービス事業	100.0	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
㈱学研ココファン (注)2	東京都品川区	90	医療福祉 サービス事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 建物賃貸借契約に対して連帯保証を 行っております。 役員の兼任等 有
㈱学研ココファン・ナーサリー	東京都品川区	90	医療福祉 サービス事業	100.0 (100.0)	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
メディカル・ケア・サービス㈱ (注)2、3	埼玉県さいたま市中央区	100	医療福祉 サービス事業	96.5	当社の設備を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 債務保証を行っております。 役員の兼任等 有
㈱学研ロジスティクス	東京都品川区	100	その他	100.0	役員の兼任等 有
㈱学研プロダクツサポート (注)3	東京都品川区	30	その他	100.0	当社の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
その他34社					
(持分法適用関連会社) ㈱市進ホールディングス (注)5	千葉県市川市	1,476	教育サービス 事業	37.7	業務・資本提携を締結しております。 役員の兼任等 有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株学研プラス	株学研ココファン	メディカル・ケア・サービス(株)
売上高	23,068	23,369	21,009
経常利益	1,041	983	1,094
当期純利益	655	486	601
純資産額	9,146	1,633	977
総資産額	14,632	6,014	9,451

- 3 特定子会社であります。
- 4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 5 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
教育サービス事業	1,397	(4,836)
教育コンテンツ事業	1,059	(283)
教育ソリューション事業	437	(209)
医療福祉サービス事業	4,540	(7,334)
その他	77	(31)
全社(共通)	180	(13)
合計	7,690	(12,706)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が720名増加しております。主な理由は、GREAT LEARNINGS AND TECHNOLOGIES (GLATS) CEBU, INC. が連結子会社に加入したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2020年9月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
41 (6)	48.2	20.7	9,064,662

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	41	(6)
合計	41	(6)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、全学研従業員組合(組合員500名、上部団体なし)があります。  
なお、労使関係については概ね良好な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが事業を展開する教育分野では、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点から学習指導要領が改訂され、小学校では2020年度よりプログラミング教育や英語教科等が導入されました。2021年度の大学入学者選抜からスタートする大学入学共通テストでは、英語民間試験と国語・数学の記述式問題の導入が見送りとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などによりオンライン対応が加速化し、教育ICT環境等の整備実現を目指したGIGAスクール構想が前倒しとなっています。

学習塾業界においては、少子化が進行する中、子供一人当たりの教育費増加により市場は緩やかに拡大しております。新カリキュラムへの対応に伴う個別最適化の教育サービスや、感染防止対策によるオンライン授業などの取り組み需要は一層高まっていくことが予想されています。

出版業界においては、スマートフォンやタブレット型端末などの浸透により、紙媒体の雑誌・書籍などは書店からインターネット流通にシフトし、電子出版などのデジタル市場は拡大しています。

次に、医療福祉分野の高齢者福祉事業においては、団塊の世代が高齢者となる2025年問題を控え、介護業界へのニーズが高まる一方で、人材確保や介護報酬改定の動きは課題となっています。

保育業界においては、共働き世帯の増加により都市部を中心に保育サービスの需要が高まっています。「子育て安心プラン」や「幼児教育・保育の無償化」など国をあげての子育て支援施策が進んでいますが、保育士不足を含めた環境整備など課題は残されています。

以上のような状況の中、当社グループは2018年11月策定の2ヵ年計画「G a k k e n 2 0 2 0」に基づき、中長期的な成長と株主・投資家重視の経営目標達成を目指してまいりました。

2020年11月策定の新中期経営計画「G a k k e n 2 0 2 3」では、本計画最終年度の2023年9月期計画を売上高165,000百万円、営業利益7,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,800百万円としております。また、売上高営業利益率4.5%、ROE8.0%、配当性向30%を目標として定め、引き続き収益力と資本効率の向上に努めてまいります。

今年、世界的に拡大が続く新型コロナウイルス感染症は、国内外に大きな影響をもたらしました。社会のあり方が大きく変わったことにあわせて、当社グループも新たな事業の展開を見据えつつ、創業の信念にも思いを馳せ「コロナ禍後の復興は教育と医療福祉においてほかにない」という姿勢のもと、「教育・医療福祉」のリーディングカンパニーを目指してまいります。当社グループの理念「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」のもと、今後とも良質な商品やサービスを提供し、持続的成長による企業価値向上を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

### 法的規制等に関するリスク

当社グループは教育・医療福祉に関する事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令・諸規則等の適用を受けており、当社グループではコンプライアンス経営の確立に努め、全従業員への研修をはじめ、法的規制の順守および取り組み強化を進めております。しかしながら、これら法令・諸規則の改正もしくは解釈の変更、法的規制の新設によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 災害の発生に関するリスク

当社グループの本社及び主要な事業所は、東京を中心とした都市部にあり、高齢者福祉事業や教育サービス事業では全国で施設運営をしております。従来から、地震・風水害等の自然災害や火災などの災害発生に備え、対策マニュアルや事業継続計画（BCP）を整備し、被災状況の情報収集体制の構築を行っております。また、新型インフルエンザを想定した感染症対策マニュアルや、事業継続計画（BCP）を整備しておりましたが、新型コロナウイルス感染症を受け新たに策定しております。しかしながら、当該地域において、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症の蔓延、紛争・テロ、違法行為等、予測の範囲を超える事態の発生により、事業活動の停止や事業運営への重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの設備やシステムが被害を免れた場合においても、取引先の被害状況によっては、上記同様のリスクが発生する可能性があります。

### 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、商品・サービスの企画、制作、販売のあらゆる過程において多くの個人情報を有しております。個人情報の適正な取扱いをすることは、事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、関連法令の順守はもとより、社内規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、外部からの不正アクセスには防止対策強化など万全を図っておりますが、今後不測の事態により個人情報が流出する事態になった場合、当社グループの信用失墜は免れず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報システムの障害に関するリスク

当社グループは事業の多くにおいて、情報システム・通信ネットワークに依存しております。当社グループはシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、安定的運用に向けたシステム強化、セキュリティ強化及びデータセンターへサーバーを分散設置する等の対策を行っております。しかしながら、予測の範囲を超える停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスなどにより、情報システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 高齢者福祉事業の運営に関するリスク

当社グループでは、「サービス付き高齢者向け住宅」および「認知症グループホーム」などの事業を展開し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる社会を支える仕組みづくりに取り組んでおります。高齢者福祉事業は、介護保険法、高齢者住まい法、老人福祉法などの関係法令に従い展開しておりますが、今後の社会保障制度や法令の改正によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高齢者向け住宅では、利用者の安全・健康管理という側面において、利用者が高齢者であることもあり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 子育て支援事業及び教育サービス事業の運営に関するリスク

当社グループでは、子育て支援事業として、認定こども園や保育所の運営を行い、子どもを安心して預けられる環境整備と待機児童問題の改善に向けた取り組みを推進しております。施設運営では、安全・健康管理という側面において、利用者が乳児から就学前児童であり、生命に関わる重大な問題（事故、食中毒、集団感染等）が生じる可能性があるため、これらの問題に基づき、訴訟が提起された場合や風評被害が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、主に幼児から高校生を対象とした教育サービス事業では、全国で教室や塾を運営しており、利用者が安全に通っていただくために交通・防犯指導や緊急時対策等、体制整備を進めております。しかしながら、利用者の安全を脅かす事態が発生した場合は、信頼性が低下する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、子どもの知的好奇心を満たす図鑑や知育教材、学習ニーズに対応した学習参考書や辞典をはじめ、医療者向け等の専門書・料理・健康・教養・芸能など様々なライフスタイルに向けた出版物を提供しております。併せて今後拡大が見込まれる電子書籍市場に対応するコンテンツの充実に努めております。しかしながら、出版市場では、書籍及び雑誌等の販売減少傾向が続いており、また、広告収入においても景気変動の影響を受けやすい状況にあるため、急激な市場変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 著作物再販制度に関するリスク

公正取引委員会の2001年3月23日公表「著作物再販制度の取扱いについて」において、著作物再販制度の廃止の考えがコメントされておりますが、同制度の廃止に反対する意見も多く、当面廃止が見送られております。将来において同制度が廃止された場合、出版業界全体への影響、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 委託販売制度に関するリスク

出版業界の慣行として委託販売（返品条件付販売）制度があり、この制度に基づいた返品による損失に備えるため、「返品調整引当金」を計上しておりますが、想定以上の返品が増加となった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 無体財産権に関するリスク

当社グループの製作・販売している出版物などのコンテンツには、著作権・肖像権など様々な無体財産権が存在しており、今後権利者からの出版差し止め、損害賠償などの係争に発展するリスクを完全に回避することは困難であり、係争に発展した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外への事業展開に関するリスク

当社グループは、海外においても商品の生産・販売をはじめとして、出版事業・学習塾事業・介護事業、またODAコンサルタント事業などを行っており、今後も、積極的に世界各国で事業の拡大を図ってまいります。当社グループでは、法制度の改正や解釈の変更、行政の動向等に係る情報収集及び状況把握を行い、体制強化を図っておりますが、海外事業を推進する上で、事業展開する国・地域における政治的・社会的・経済的不安定要因、自然災害・伝染病、法律や規制の新設・変更などの顕在化により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式の評価損やのれんの減損損失に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大及び事業運営の円滑化等の目的で、有価証券を保有しております。近時の経済環境、市場環境は、ますます不透明な状況となっていることから、当該会社の業績悪化の危険性が増大しており、当該株式価値の急激な下落に伴う当該株式の評価損の可能性があります。また、M & Aの実施に際しては、対象会社の財務・法務・事業等について詳細な事前調査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しておりますが、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通りに進まなかった場合、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の連結業績は、売上高143,564百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益5,075百万円（前年同期より551百万円増）、経常利益5,273百万円（前年同期より518百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,321百万円（前年同期より381百万円増）となりました。

参考：第4四半期（2020年7月～9月）連結業績

（単位：百万円）

	前第4四半期 （7月～9月）	当第4四半期 （7月～9月）	増減額
売上高	34,722	34,452	270
営業利益	804	38	766

サービス付き高齢者向け住宅で新規事業所の開業による増収要因がりましたが、メディア事業（定期雑誌等）を会社分割したことなどにより減収となったほか、学研教室や幼児教室の会員数減少、進学塾で夏期講習や合宿行事が通常通り行えなかったことなどにより減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、同期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、『第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」（セグメント情報等）』をご参照ください。

（単位：百万円）

報告セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
教育分野	81,627	1,873	78,710	2,291	2,916	417
教育サービス事業	34,232	970	32,969	424	1,263	545
教育コンテンツ事業	28,314	542	26,643	1,440	1,671	898
教育ソリューション事業	19,080	361	19,098	425	17	64
医療福祉分野						
医療福祉サービス事業	55,430	2,499	60,786	2,562	5,355	63
その他	3,500	130	4,067	225	566	94
調整額	-	19	-	4	-	23
グループ合計	140,559	4,523	143,564	5,075	3,005	551

当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
流動資産	54,811	60,030	5,218
うち現預金	21,185	25,596	4,411
固定資産	44,538	43,711	826
資産合計	99,349	103,741	4,392
流動負債	30,747	36,476	5,729
固定負債	28,624	31,025	2,401
負債合計	59,371	67,502	8,131
うち有利子負債 1	30,858	37,808	6,950
純資産合計	39,978	36,239	3,738
負債・純資産合計	99,349	103,741	4,392
自己資本比率(%) 2	38.7	34.6	4.1
D E レシオ(倍) 3	0.80	1.05	0.25

1 有利子負債 = 借入金 + 社債 + リース債務

2 自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産

3 D E レシオ = 有利子負債 ÷ 自己資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,392百万円増加し、103,741百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加4,411百万円、商品及び製品の減少906百万円、有形固定資産の増加1,105百万円、投資有価証券の減少2,767百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ8,131百万円増加し、67,502百万円となりました。主な増減は、短期借入金の増加2,900百万円、社債の増加6,000百万円、長期借入金の減少2,963百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,738百万円減少し、36,239百万円となりました。主な増減は、資本剰余金の減少3,677百万円、利益剰余金の増加1,507百万円、その他有価証券評価差額金の減少541百万円、非支配株主持分の減少1,231百万円などによるものです。



#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、24,765百万円と前連結会計年度末と比べ4,927百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,971百万円の資金増加（前連結会計年度は5,353百万円の増加）となりました。これは法人税等の支払額2,203百万円などの資金減少があるものの、税金等調整前当期純利益5,167百万円の計上、減価償却費1,786百万円の計上などの資金増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,588百万円の資金減少（前連結会計年度は2,825百万円の減少）となりました。これは投資有価証券の売却による収入2,120百万円などの資金増加があるものの、有形及び無形固定資産の取得による支出3,504百万円、投資有価証券の取得による支出568百万円などの資金減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、22百万円の資金減少（前連結会計年度は352百万円の減少）となりました。これは短期借入金の増加2,300百万円、社債の発行による収入5,962百万円などの資金増加があるものの、長期借入金の返済による支出2,842百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出5,311百万円、配当金の支払額751百万円などの資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
教育サービス事業	5,424	27.9
教育コンテンツ事業	28,192	6.9
教育ソリューション事業	11,524	11.8
医療福祉サービス事業	-	-
その他	-	-
合計	45,141	0.7

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。

b. 受注実績

金額僅少のため、受注実績の記載は省略いたします。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
教育サービス事業	32,969	3.7
教育コンテンツ事業	26,643	5.9
教育ソリューション事業	19,098	0.1
医療福祉サービス事業	60,786	9.7
その他	4,067	16.2
合計	143,564	2.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。  
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、第5 [経理の状況]の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、第5 [経理の状況]の1「連結財務諸表等」の「追加情報」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループは、2018年11月に発表した中期経営計画「Gakken 2020」のもとで、教育分野と医療福祉分野の「2つの成長エンジン」で次代を拓くことを経営方針とし、経営基盤の強化や資本効率の向上と株主還元を努め、持続的成長による企業価値向上を推進してまいりました。

具体的には、教育分野と医療福祉分野を事業成長の軸として、教育分野においては事業変革により新しい学びを提供し、他方、医療福祉分野においてはサービス拡大と更なる品質向上の追求により、学研版地域包括ケアシステムを実現してまいりました。

中期経営計画「Gakken 2020」の最終年度にあたる当連結会計年度の連結業績は、売上高143,564百万円、営業利益5,075百万円、経常利益5,273百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,321百万円となりました。また、重要な経営指標と位置付けている売上高営業利益率は3.5%、ROEは6.2%、配当性向31.9%でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、同期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、『第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)』をご参照ください。

## 〔教育サービス事業〕

売上高：32,969百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益：424百万円（前年同期より545百万円減）

（単位：百万円）

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
学研教室事業	10,590	652	9,819	24	770	676
進学塾事業	19,682	179	18,567	55	1,115	235
教材出版事業	3,958	138	4,581	504	622	366
セグメント合計	34,232	970	32,969	424	1,263	545

## （学研教室事業）

全国一斉臨時休校の影響で休退会者が増加したことや、新学期の募集活動ができなかったことで新入会者が減少しました。緊急事態宣言解除後は安全な環境維持に努めながら教室運営を継続し会員数は回復しつつあるものの、前期水準までは至らず、減収となりました。

損益面は、上記減収要因や学習指導要領改訂に伴う教材改訂費用の増加などにより、減益となりました。

## （進学塾事業）

集団授業の自粛に伴いオンラインによる双方向授業を早期展開しましたが、新学期の募集活動ができなかったことで生徒数は減少しました。緊急事態宣言解除後は短期集中講座の実施や労務費を主とするコスト削減に取り組みましたが、夏期講習短縮化や合宿行事の制約などの影響により、減収減益となりました。

## （教材出版事業）

全国一斉臨時休校を機に家庭学習の需要が高まり、ドリル関連などの自宅学習教材の販売が増加しました。さらに、書店での販売好調により第4四半期に見込んでいた返品が大幅に減少し、増収増益となりました。

## 〔教育コンテンツ事業〕

売上高：26,643百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益：1,440百万円（前年同期より898百万円増）

（単位：百万円）

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
出版事業	16,669	1,554	16,300	2,231	369	677
医学看護事業	2,829	477	2,791	451	37	26
出版以外の事業	8,815	1,489	7,550	1,242	1,264	247
セグメント合計	28,314	542	26,643	1,440	1,671	898

## （出版事業）

家庭学習の巣ごもり需要により、児童書ドリルや総復習系の小・中学生向け学習参考書がネット通販や書店で大きく伸長し、第4四半期に見込んでいた書店からの返品が大幅に減少しました。また、事業譲渡や会社分割などによる事業の選択と集中を進めた結果、減収となったものの増益となりました。

## （医学看護事業）

看護師向けeラーニング契約病院数は伸長しましたが、医学書や看護書のイベント自粛による販売機会の縮小などにより、前年同期並みの業績となりました。

## （出版以外の事業）

事業譲渡や会社分割に加えて、学習まんがの受託売上の減少や店舗休業による文具玩具の販売が減少したことなどから、減収となりました。

損益面は、アニメなどの不採算事業改善により、損失減となりました。

## 〔教育ソリューション事業〕

売上高：19,098百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益：425百万円（前年同期より64百万円増）

（単位：百万円）

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
幼児教育事業	13,679	557	12,549	22	1,130	579
学校教育事業	4,179	303	4,161	367	17	671
社会教育事業	1,221	107	2,387	80	1,166	26
セグメント合計	19,080	361	19,098	425	17	64

## （幼児教育事業）

幼保園の休園に伴い、幼児教室が新年度募集中止や長期休室を余儀なくされ、緊急事態宣言後は順次再開を進めました。会員数の回復には至りませんでした。園舎設計は工事発注延期や見直しがあり減少、新学期用品・備品は受注が減少しました。緊急事態宣言解除後も引き続き営業促進活動の制約などにより、減収減益となりました。

## （学校教育事業）

売上高は、高等学校・大学向けのテストや小論文の一部が延期または中止となりましたが、小学校の教科書（保健・道徳）及び教師用指導書発行による搬入増加などから、前年同期並みとなりました。

損益面は、利益率の高い教師用指導書搬入の増加などから、増益となりました。

## （社会教育事業）

売上高は、ODAコンサルティング事業のアイ・シー・ネット(株)の連結加入により、増収となりました。

損益面は、海外渡航停止の影響などで、前年同期並みとなりました。

## 〔医療福祉サービス事業〕

売上高：60,786百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益：2,562百万円（前年同期より63百万円増）

（単位：百万円）

主な事業	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
高齢者福祉事業	50,889	2,426	55,805	2,445	4,916	18
MCS	30,333	1,387	31,995	1,284	1,662	103
子育て支援事業	4,541	72	4,980	117	438	44
セグメント合計	55,430	2,499	60,786	2,562	5,355	63

## （高齢者福祉事業）

サービス付き高齢者向け住宅は感染拡大防止策の徹底に努め、新規事業所の開業遅延がありましたが、直近1年間に12事業所を開設（累計148事業所）し、増収となりました。

損益面は、上記増収要因や訪問介護報酬の増加などにより増益となりました。

グループホームは、新規開設4事業所（累計274事業所）と入居率の好調を維持し、増収となりました。

損益面は、上記増収要因があったものの、給与改定や人材充足による人件費などが増加したことや感染症対策の防疫コスト増などから、減益となりました。

## （子育て支援事業）

保育園2施設（累計45施設）を開園し、学童保育施設6か所（累計26か所）の運営を受託したことや労務費・食材費等のコスト管理改善により増収増益となりました。

## 〔その他〕

売上高：4,067百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益：225百万円（前年同期より94百万円増）

主に物流事業の売上増により増収となりました。

( 財政状態 )

当連結会計年度の財政状態の詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

( 資本の財源及び資金の流動性 )

当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品の製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、戦略的投資資金としては、拠点展開の整備等の設備投資、企業買収及び業務資本提携などがあります。また運転資金及び戦略的投資資金は、内部留保資金、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達することとしております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)市進ホールディングス	2014年5月14日	自 2014年5月14日 至 2017年5月13日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 市進ウイングネット事業の拡大 学研幼児教室の展開 介護サービス事業 学童サービスなど子育て支援と共に親子の触れ合いの場を提供する事業 人材交流 資本提携 株式の保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)ODKソリューションズ	2013年6月20日	自 2013年6月20日 至 2014年6月19日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 入学試験業務効率化サービスの開発 入試データと教育コンテンツを融合した教育支援・広報支援サービスの開発 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)河合楽器製作所	2015年7月31日	自 2015年10月1日 至 2020年9月30日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 教室事業の拡大 シニア向け事業の拡大 グローバル事業の拡大 園・学校向けの教室運営ノウハウやコンテンツ、リソースなどを活用し、それぞれの事業拡大にむけた連携 人材の交流 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)進学会ホールディングス	2017年10月2日	自 2017年10月2日 至 2020年10月1日 以後2年ごとの自動更新	業務提携 教室・学習塾の連携 学習コンテンツの共同開発 学習アセスメントの共同開発・普及 学校教育と民間企業教育領域への展開 資本提携 株式の相互保有
(株)学研ホールディングス(当社)	(株)日本政策投資銀行	2018年2月23日	自 2018年2月23日 至 2028年2月22日 以後1年ごとの自動更新	業務提携 医療福祉サービス分野(医療福祉サービス事業)の事業開発・拡大 当社グループに対する投融資 その他の金融サービスの提供 資本提携 当社株式の保有

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期に実施しました設備投資の主なものは、医療福祉サービス事業におけるサービス付き高齢者向け住宅施設等の取得および建設資金等（1,528百万円）であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2020年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
〔本社〕 本社ビル (東京都品川区) ほか1事業所		本社機能	72	0	( )	64	137	41
ココファン 南千束 ・ココファン レイクヒルズ (東京都大田区)	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け 住宅			304 (938)		304	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社ビル(東京都品川区)		土地・建物	30年	1,158	20,651

## (2) 国内子会社

(2020年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)早稲田スクール	〔本社〕 帯山校 (熊本県熊本市 中央区) ほか4事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	338	0	422 (4,024)	11	772	60
(株)学研スタディエ	〔本社〕 本社ビル (埼玉県さいたま市 見沼区) ほか1事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	122		204 (829)	4	331	57
(株)全教研	〔本社〕 エコール赤坂教室 (福岡県福岡市 中央区) ほか3事業所	教育 サービス 事業	本社・ 営業所	313	0	154 (3,711)	9	476	48
(株)学研ココファン ホールディングス	ココファン藤沢SST (神奈川県藤沢市) ほか18事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅 及び 多世代交流施設	4,501	14	1,030 (9,808)	340	5,888	3
(株)学研ココファン	ココファン レイクヒルズ (東京都大田区) ほか66事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅	422	6	115 (1,443)	42	587	933
(株)学研ココファ ン・ナーサリー	学研こども園 (東京都品川区) ほか51事業所	医療福祉 サービス 事業	子育て支援 施設	290	13	185 (1,506)	24	514	536
(株)学研ロジスティ クス	所沢総合センター (埼玉県入間郡 三芳町)	その他	物流 サービス 拠点	17	31	( )	9	58	29

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)学研ココファン	ココファン南越谷 (埼玉県越谷市) ほか101事業所	医療福祉 サービス 事業	介護施設併設 サービス付き 高齢者向け住宅	20年～ 30年	4,428	65,060
メディカル・ケ ア・サービス(株)	アンサンプル 大宮日進 (埼玉県さいたま 市北区) ほか170事業所	医療福祉 サービス 事業	認知症グループホー ム及び介護付有料老 人ホーム等	15年～ 50年	2,614	52,174

## (3) 在外子会社

特記すべき設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱学研ココファン ホールディングス	広島県 廿日市市	複合施設 (サービス付き 高齢者向け住宅)	1,400	265	借入	2020年7月	2022年3月
㈱学研ココファン ホールディングス	川崎市 高津区	介護施設併設サ ービス付高齢者 向け住宅	1,530		借入	2021年2月	2022年3月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,665,600
計	159,665,600

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,383,232	42,383,232	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,383,232	42,383,232		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日(注)1	95,362	10,595		18,357		4,700
2020年4月1日(注)2	31,787	42,383		18,357		4,700

(注) 1 2016年12月22日開催の定時株主総会の決議により、2017年4月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

2 2019年11月29日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	24	194	130	23	15,457	15,859	
所有株式数(単元)		90,542	4,646	162,900	34,092	42	130,982	423,204	62,832
所有株式数の割合(%)		21.39	1.10	38.49	8.06	0.01	30.95	100.00	

- (注) 1 自己株式4,774,352株について、47,743単元は「個人その他」欄に、52株を「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。
- 2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式515,000株は「金融機関」に含めて記載しております。
- 3 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目3番13号	5,555	14.77
株式会社進学会ホールディングス	北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号	1,863	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,787	4.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,200	3.19
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	994	2.64
学研ビジネスパートナー持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	973	2.58
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	948	2.52
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	947	2.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	946	2.51
株式会社Z会ホールディングス	静岡県三島市文教町一丁目9番11号	902	2.40
計	-	16,117	42.85

- (注) 1 上記のほか、4,774千株を自己株式として所有しております。自己株式4,774千株には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式515千株を含めておりません。
- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,376	3.25

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,774,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,546,100	375,461	
単元未満株式	普通株式 62,832		
発行済株式総数	42,383,232		
総株主の議決権		375,461	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式515,000株(議決権5,150個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	4,774,300		4,774,300	11.26
計		4,774,300		4,774,300	11.26

- (注) 1 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式515,000株を含めておりません。
- 2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「学研従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額

900百万円

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	714	3,532
当期間における取得自己株式	166	255

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行いました。当事業年度における取得自己株式714株の内訳は、株式分割前434株、株式分割後280株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式の付与)	8,762	21,811		
保有自己株式数	4,774,352		4,774,518	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行いました。

当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式の付与)8,762株は、株式分割前のものであります。

3 上記の処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)から学研従業員持株会への売渡しによる87,000株(当事業年度71,900株、当期間15,100株)を含めておりません。また、保有自己株式数には野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が保有する株式数(当事業年度515,000株、当期間499,900株)を含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、安定的配当による株主への利益還元と成長分野への積極的投資による利益拡大をバランスよく実施し、株主価値の持続的向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、株主総会決議による期末配当のほか、取締役会決議による中間配当制度を設けております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり20円（うち中間配当金10円（2020年4月1日付の普通株式1株を4株とする株式分割を考慮した後の金額））としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2020年5月15日 取締役会決議	376	40
2020年12月25日 定時株主総会決議	376	10

（注）1．2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

2．2020年12月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、2009年10月1日をもって持株会社体制に移行しました。

当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を目指し、グループ企業価値の向上により株主の正当な利益を最大化するようグループ企業を統治することが、責務であると考えております。また、中長期的な観点からグループ企業価値を向上させるためには、株主以外のステークホルダー、即ち顧客、取引先、地域社会、従業員などへの配慮が不可欠であり、これらのステークホルダーの利益を図ること、及び企業に求められている社会的責任（CSR）を果たしていくことも、経営上の重要な課題であると認識しております。

かかる認識は、「学研グループ企業行動憲章」でも述べているとおりです。当社グループの中核事業である教育分野や医療福祉分野の事業は、顧客の立場に立ち、良質な商品やサービスを適正な対価で提供することを使命としており、それ自体が社会的責任を担っているものと考えております。

また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、当社は、株主総会をはじめとして、株主との間で建設的な対話を行うよう努めるとともに、その基盤となることも踏まえ、適正な情報開示と透明性の確保にも努めてまいります。

このようなことを実現する中で、当社は、以下にご報告するガバナンス体制のもと、企業倫理と遵法の精神に則り、透明で効率的な企業経営を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、業務執行、監査等を担当する各機関の概要は本報告書提出日現在以下のとおりです。

取締役会は、取締役12名で構成され、うち3名が社外取締役（うち2名は女性）であり、会社法で定められた事項のほか、会社の重要な業務全般について意思決定を行い、かつ、取締役の業務執行を監督しております。

（取締役会の構成員）

議長：代表取締役社長 宮原 博昭

構成員：常務取締役 福住 一彦 ・ 常務取締役 碓 秀行 ・ 常務取締役 小早川 仁

取締役 安達 快伸 ・ 取締役 影山 博之 ・ 取締役 五郎丸 徹

取締役 百田 顕児 ・ 取締役 山本 教雄

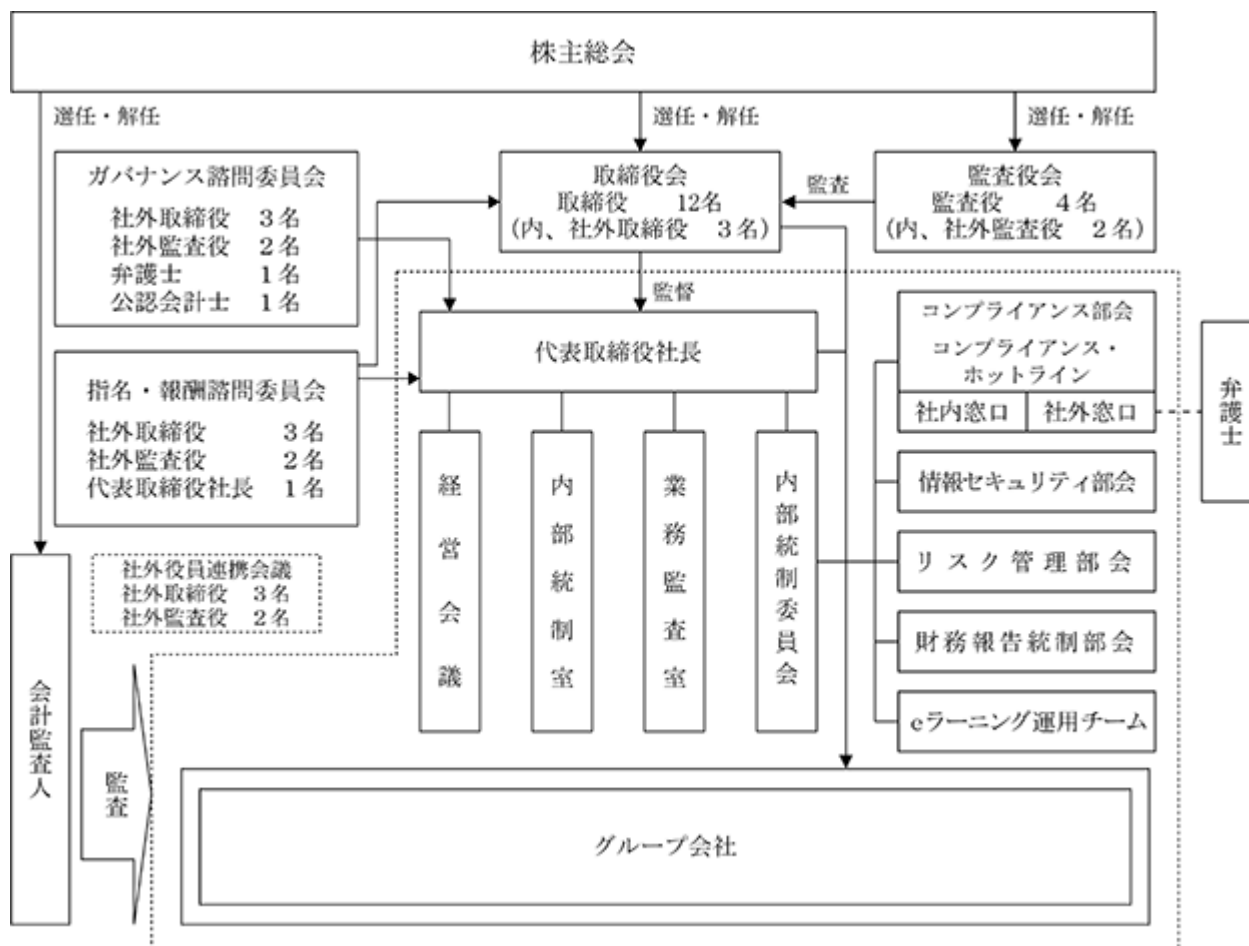
社外取締役 山田 徳昭 ・ 社外取締役 城戸 真亜子 ・ 社外取締役 伊能 美和子

監査役会は、監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会はすべての監査役で組織し、議長は互選により監査役会で決定しています。各監査役は独立した立場で取締役の職務執行を監査しています。

（監査役会の構成員）

議長：常勤監査役 景山 美昭

構成員：常勤監査役 中村 雅夫 ・ 社外監査役 山田 敏章 ・ 社外監査役 長 英一郎



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理に係る社内規程及び組織を整備するとの基本方針に基づいて、「学研グループリスク管理基本規程」を定め、リスクの管理にあたる統括組織として、内部統制委員会の下に、各種リスクの評価及び対応並びにコントロールを検討・実施するリスク管理部会を設置しております。

事業上のリスクとして認識している各種リスクのカテゴリーとしては、個人情報の管理、情報システムの障害、高齢者福祉事業の運営、子育て支援事業及び教育サービス事業の運営、出版市場の動向や販売制度、無体財産権及び海外への事業展開に関するリスクがあり、それぞれのカテゴリーごとに、当社及びグループ会社において、具体的に有効な管理体制を構築しております。またリスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

個人情報の保護についての当社の考え方は、当社グループの商品、サービスの企画、制作販売などのあらゆる過程において、多くの個人情報に接しており、これらの個人情報の取得、保存、利用、処分等にあたっては、法令の順守はもとより、規程、ガイドライン、マニュアル等を制定し、その保護に万全を期すよう努力しております。

その他、学研グループ人権啓発推進委員会は人権問題への積極的な取り組みを、リスク管理部会は自然的リスクも含めた広義のリスクマネジメントの推進を、情報セキュリティ部会は情報セキュリティポリシーの順守状況について審議しております。

b. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「学研グループ企業行動憲章」を定めておりますが、かかる行動規範に基づいて業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築することが経営の責務であることを認識し、2006年5月1日開催の取締役会で内部統制システム構築の基本方針を決定し、次いで2006年10月16日には、当社の内部統制全般についての方向性を決定する組織として内部統制委員会を発足させ、同委員会の下に、後述する4つの部会（コンプライアンス部会、財務報告統制部会、リスク管理部会、情報セキュリティ部会）を設置しております。

さらに、数度に及び基本方針の見直しを経て、2017年7月28日開催の取締役会において、主に企業集団における業務の適正を確保するための体制を改訂いたしました。

以下、基本方針に則り、ご報告いたします。

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社は、取締役の職務執行の法令及び定款適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行うとの基本方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
- ・コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとの基本方針に基づいて、具体的にはコンプライアンスの基本理念である「コンプライアンス・コード」を定め、当社及びグループ会社の取締役及び使用人への浸透を図るとともに、法令等順守の統括組織として、内部統制委員会の下に、コンプライアンス部会を設置しております。
- ・全社的に法定的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行うとの基本方針に基づいて、今後もそのための体制の整備に努めてまいります。
- ・当社は、通常のラインとは別に、コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けるとの基本方針に基づいて、「コンプライアンス・ホットライン」を設けております。この「コンプライアンス・ホットライン」につきましては、同運用規程が制定されており、通報者のプライバシー保護や不利益取扱いの禁止等が定められております。
- ・法定的リスクが顕在化した場合の危機管理体制を構築するとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部統制委員会の下にある財務報告統制部会を統括組織として十分な体制を構築するとの基本方針に基づいて、今後も、その整備に努めてまいります。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めます。

イ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する基本方針に基づいて、「学研グループ文書規程」「学研グループ営業秘密管理規程」「学研グループ情報セキュリティポリシー」等の社内規程を整備し、責任部署を定めております。
- ・取締役又は監査役が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧できるようにするとの基本方針の下に、社内規程の定め等に基づき、かかる体制の整備に努めております。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関し、当社及びグループ会社は、「学研グループ会社管理規程」「学研グループ情報開示規程」を順守し体制を整備しております。

ウ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役会は、原則1ヶ月に1度開催し、経営の基本方針の決定及びグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、グループ会社の取締役会は、原則1ヶ月に1度開催し、経営の基本方針の決定及び傘下のグループ各社の重要決定事項の承認を行うとともに、取締役の職務執行を監督すると基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・ 代表取締役社長は全業務を統括し、その他の社内取締役全員がグループ全体の戦略策定を担当し、効率性確保に努めるとの基本方針に基づいて体制の整備に努めております。
- ・ 取締役会の決定した戦略方針に基づき、当社の取締役及び執行役員が主要会社の取締役に就任して業務執行を行い、戦略実現に努めております。
- ・ 内部統制の実施状況を検証するために、業務監査室は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役会に対して報告すると基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。
- ・ 内部統制システムを含む当社のガバナンスの状況について、半期に1度、第三者機関であるガバナンス諮問委員会（当社の社外取締役3名、社外監査役2名と、弁護士・公認会計士各1名により構成）に報告し、代表取締役社長に対して答申をいただいております。

エ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社グループの業務執行の効率性と公正性を確保するため、当社がグループ会社に対して有効かつ適正なコントロールを及ぼすと基本方針に基づいて、当社の取締役及び執行役員が主要会社の取締役に就任するほか、当社監査役が主要会社の監査役を兼務し、さらに、一定の経営上の重要事項に関しては、「学研グループ会社管理規程」に基づき、持株会社である当社の承認手続を要することとするなど、体制の整備に努めております。
- ・ 当社代表取締役社長が主宰し、原則1ヶ月に1度開催する全般的業務執行に関する事項を協議する経営会議には、当社役員のほか主要なグループ会社社長は全員出席することとし、また、グループ会社の社長を出席者とするグループ会社社長会及びグループ会社の役員を出席者とするグループ会社役員会をそれぞれ年に1度開催するほか、グループ会社各社において開催する重要な会議に当社取締役がアドバイザーとして参加しております。
- ・ 当社代表取締役社長が指名した取締役もしくは執行役員が主宰し、原則1ヶ月に1度開催するセグメント連携会議には、各セグメントを構成する取締役、執行役員、グループ会社社長及び必要に応じ当社社長が出席しております。
- ・ 社外役員が出席する社外役員連携会議を年に2度開催しております。

ｃ．反社会的勢力排除に向けた取組みに関する事項

- ・ 反社会的勢力への対応を検討、実施する統括組織をリスク管理部会とし、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努めております。
- ・ 反社会的勢力からの不当要求等への対応については、外部の専門機関（弁護士、警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会など）との連携により実施する体制を整えており、今後も、その一層の充実に努めてまいります。
- ・ 反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス・コード」に「反社会的勢力との関係断絶」という項目を設けており、当社グループの全従業員を対象とするコンプライアンス研修を通じて、その周知徹底を図っております。

ｄ．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項の定める限度まで限定する契約を締結しております。

e . 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の1946年、創業者の「戦後の復興は教育をにおいてほかにない」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、創業から70有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、2006年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、2010年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動を、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を定款に新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、2020年12月25日開催の第75回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

なお、この買収防衛策の詳細につきましては、当社の下記公開ウェブサイトに掲載しております。

[https://data.swcms.net/file/gakken-ir/ir/news/auto\\_20201113424410/pdfFile.pdf](https://data.swcms.net/file/gakken-ir/ir/news/auto_20201113424410/pdfFile.pdf)

上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- ・ 本取組みは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ・ 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。
- ・ 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

f．定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．定款の定め

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和するものであります。

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)8
代表取締役 社長	宮原博昭	1959年7月8日生	1986年9月 2003年12月 2007年4月 2009年6月 2010年12月	当社入社 当社学研教室事業部長 当社執行役員第四教育事業本部 長、学研教室事業部長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	91,711
常務取締役	福住一彦	1957年8月14日生	1980年3月 2000年3月 2010年4月 2010年7月 2014年8月 2016年10月 2017年12月 2018年12月 2020年12月	(株)神戸教育研究センター(現・株 創造学園)入社 学校法人創志学園愛媛女子短期大 学副学長 株学研エデュケーショナル取締役 株学研エデュケーショナル代表取 締役社長 株学研塾ホールディングス代表取 締役社長(現任) 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)3	11,456
常務取締役	碓秀行	1957年10月16日生	1981年3月 2003年4月 2007年1月 2009年4月 2009年10月 2014年7月 2014年10月 2014年12月 2015年10月 2020年12月	当社入社 当社教育システム事業部長 研秀出版(株)(現・株学研教育みら い)代表取締役社長 当社家庭教育事業部長 株学研ネクスト(現・株学研教育 みらい)代表取締役社長 株学研教育出版(現・株学研プラ ス)代表取締役社長 株学研出版ホールディングス (現・株学研プラス)代表取締役社 長、当社執行役員 当社取締役 株学研プラス代表取締役社長 当社常務取締役(現任)	(注)3	15,812
常務取締役	小早川仁	1967年8月19日生	1990年4月 2007年4月 2009年5月 2011年10月 2014年12月 2020年12月	当社入社 株学研ココファン(現・株学研コ コファンホールディングス)常務 取締役 株学研ココファンホールディン グス代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)3	16,638
取締役	安達快伸	1964年6月22日生	1990年1月 2009年10月 2015年10月 2015年12月 2020年8月 2020年12月	当社入社 株学研ビジネスサポート(現・株 学研プロダクツサポート)取締役 (現任) 当社財務戦略室長 当社執行役員財務戦略室長 当社上席執行役員財務戦略室長 当社取締役(現任)	(注)3	6,529



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注)8
取締役	影山博之	1959年10月11日生	1990年4月 2009年2月 2009年10月 2014年8月 2016年12月 2019年12月 2020年10月 2020年12月	当社入社 当社メディカル出版事業部長 ㈱学研メディカル秀潤社取締役 ㈱学研メディカル秀潤社代表取締役 社長(現任) 当社執行役員 当社上席執行役員 ㈱学研プラス代表取締役社長(現 任) 当社取締役(現任)	(注)3	5,808
取締役	五郎丸徹	1968年1月14日生	1991年4月 2012年11月 2014年8月 2015年10月 2019年10月 2020年4月 2020年8月 2020年11月 2020年12月	当社入社 ㈱学研メディカル秀潤社取締役 (現任) ㈱学研ココファン代表取締役社長 ㈱学研ココファン・ナーシング代 表取締役社長 当社執行役員 当社認知症予防研究室長(現任) 当社上席執行役員 ㈱学研ココファンホールディング ス代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	4,287
取締役	百田顕児	1973年11月22日生	2001年10月 2004年4月 2018年10月 2019年4月 2020年8月 2020年12月	㈱三菱総合研究所入所 アイ・シー・ネット㈱入社 アイ・シー・ネット㈱取締役副社 長 アイ・シー・ネット㈱代表取締役 社長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	山本教雄	1978年12月21日生	2001年9月 2004年9月 2006年10月 2017年4月 2018年11月 2020年8月 2020年12月	航空自衛隊第6航空団整備補給群 検査隊入隊 American Life Insurance Company Japan入社 メディカル・ケア・サービス㈱入 社 メディカル・ケア・サービス㈱代 表取締役社長(現任) ㈱学研ココファンホールディング ス取締役(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	山田徳昭	1965年3月15日生	1990年4月 1993年3月 1997年7月 2003年1月 2004年2月 2007年6月 2010年12月 2017年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 公認会計士山田徳昭事務所設立 クリフィックス税理士法人設立、 代表社員に就任(現任) ㈱クリフィックス・コンサルティ ング代表取締役社長(現任) 当社監査役 当社取締役(現任) P H Cホールディングス㈱独立社 外監査役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
取締役	城戸真亜子	1961年8月28日生	1979年2月 1997年4月 2006年9月 2007年4月 2007年7月 2007年10月 2012年12月 2015年4月 2017年6月 (株)吉田裕史事務所入社 経済産業省伝統工芸品産業審議会委員 学研・城戸真亜子アートスクール主宰(現任) (株)テレビ東京放送番組審議会委員 中日本高速道路(株)CSR懇談会委員 中部国際空港(株)顧問(現任) 当社取締役(現任) BPO放送と人権等権利に関する委員会委員(現任) 学校法人田中千代学園理事(現任)	(注)3	
取締役	伊能美和子	1964年10月11日生	1987年4月 2012年7月 2015年8月 2017年7月 2020年1月 2020年12月 日本電信電話(株)入社 (株)NTTドコモ転籍 (株)ドコモgacco代表取締役社長 タワーレコード(株)代表取締役副社長 TEPCOライフサービス(株)取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	景山美昭	1960年1月31日生	1982年3月 2012年12月 2016年12月 当社入社 当社内部統制室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,910
常勤監査役	中村雅夫	1958年3月17日生	1982年3月 2003年10月 2005年6月 2010年12月 2018年12月 2019年12月 当社入社 当社一般教養編集部長 当社経営企画室長 当社執行役員 (株)学研プロダクツサポート代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	16,183
監査役	山田敏章	1961年4月9日生	1988年4月 1998年4月 2015年12月 2016年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所 石井法律事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任) (株)マックハウス社外取締役(現任)	(注)6	
監査役	長英一郎	1974年12月20日生	2003年10月 2007年7月 2008年12月 2012年4月 2018年12月 東日本税理士法人入所 公認会計士登録 税理士登録 東日本税理士法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	
計					172,334

- (注) 1. 取締役山田徳昭、城戸真亜子、伊能美和子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山田敏章、長英一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 2020年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
6. 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 所有株式数は、学研グループの役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

#### 社外役員の状況

提出日現在、取締役12名のうち3名が社外取締役（うち2名は女性）、監査役4名のうち2名が社外監査役です。

当社は、当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準に基づき、金融商品取引所の定める企業行動規範等を参考にしながら、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性が担保されているか否かを慎重に判断したうえで、株主総会に選任議案を付議しております。

社外取締役3名のうち1名は、他の会社の代表取締役を兼務しておりますが、その他の社外取締役2名及び社外監査役2名も含めて、社外役員全員（5名）と当社との間には、いずれも重要な取引関係その他利害関係はありません。

また、社外取締役3名及び社外監査役2名は、いずれも金融商品取引所の定める独立役員として指名し、届出を行っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

経営監視機能の充実を図るため、社外取締役については、社内取締役又は取締役会事務局が、取締役会開催日に先立って事前に審議内容及び審議に必要な情報を伝達し、出席を要請することとしております。

社外監査役については、常勤監査役が知り得た監査に必要な情報を随時伝達し、その共有化を図っているほか、取締役会事務局及び監査役会事務局が連絡、調整、意見聴取などを行っております。

また、社外役員が当社グループに関する知見を深め、取締役会での審議の充実を図る目的で、社外取締役および社外監査役を構成員とし、社外役員が出席を求めた取締役、執行役員および常勤監査役の同席のもと、年2回、社外役員連携会議を開催しております。

監査役と会計監査人は定期的に意見交換をしているほか、情報の聴取や必要に応じて会計監査に立ち会うなどの連携をとっております。監査役と内部監査部門とは、監査の視点は異なりますが対象は重なっておりますので、監査役にとって内部監査部門の監査結果は極めて重要な情報であり、定期的もしくは必要に応じ打合せを行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で行われており、そのうち1名は財務・会計の知見を有する者としております。

監査役職務を補助すべき専任又は兼任の使用人として監査役会事務局を設けることとしております。また、当該使用人をして、監査役の指示に従って、監査役職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査役職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動及び考課については、あらかじめ監査役会の同意を要することとするとの基本方針に基づいて、かかる体制の整備に努めております。

監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であることに鑑み、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役会においては、監査報告の作成・常勤の監査役の選定及び解職・監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役職務の執行に関する事項の決定、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としています。また監査役会には会計監査人が随時出席するとともに、内部監査部門とは各々の情報の共有を図るなど、相互に連携をとり効果的な三様監査の実現に努めております。ただし、監査役会の決議が各監査役の権限の行使を妨げることはできないことになっております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
景山 美昭	16回	16回 / 16回 (出席率100%)
中村 雅夫	12回	12回 / 12回 (出席率100%)
山田 敏章	16回	16回 / 16回 (出席率100%)
長 英一郎	16回	16回 / 16回 (出席率100%)

(注) 中村雅夫につきましては、2019年12月20日監査役就任後の状況を記載しております。

常勤監査役は、重要な子会社の監査役を兼ねるとともに、取締役会等の重要な会議への出席、重要決裁書類の閲覧、業務執行取締役との定期的会合等の活動を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

なお、取締役及び使用人は、下記の事項につき監査役に報告する等、監査役による監査の効率性の確保に努め、基本方針に基づいて具体的な体制の整備に努めております。

- ・取締役会で決議された事項
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・内部監査状況及びリスク管理に関する委員会の活動状況

グループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又はグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告するとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

監査役と会計監査人との信頼関係を基礎とする相互の協力・連携を確保するとの基本方針に基づいて、監査の品質向上と効率化に努めております。

監査役と、業務監査室・内部統制室・財務戦略室・グループ会社監査役との間で、連携を確保することを目的として、情報交換会を定期的を開催し、各部門が行った評価結果を利用して監査を行う等、具体的な体制の整備に努めております。

本項に定める監査役への報告をしたものに対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとするとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求のしるべき事項を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続にしたがい、これに応じるものとするとの基本方針に基づいて、具体的な体制の整備に努めております。

#### 内部監査の状況

内部統制の実施状況を検証するために、業務監査室（提出日現在5名）は「学研グループ内部監査規程」に基づき内部監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役会に対して報告するとの方針に基づいて、有効な内部監査が行われるように努めております。

#### 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b 継続監査期間

1981年以降

##### c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田 悟

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 祥且

##### d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他21名であります。

##### e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあると判断した場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、関連部門と連携し、監査法人の品質管理体制、独立性、監査実施体制等を参考に当社の会計監査人評価基準に基づいた評価を行った結果、問題はないと判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	92		86	4
連結子会社				
計	92		86	4

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター報酬であります。

## b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a を除く）

該当事項はありません。

## c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## d 監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性等を勘案した上で監査計画、監査時間等を会計監査人と協議し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

## e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、経理・財務など社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しました。さらに会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．業務執行取締役の報酬に関する基本方針

当社の業務執行取締役の報酬額の算定基準については、次の3つの視点から基本方針を策定しております。

当社のグループ理念は、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」であり、業務執行取締役は、率先垂範してこのグループ理念を実現する責務を負っております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、優秀な人材を今後とも確保するためにふさわしい水準とすべきであり、目標達成のための動機付けとなるものでなくてはならないと考えております。

当社は、顧客、株主、従業員等のステークホルダーの期待に応え、社会から信頼される企業であり続けなければならない、「想像の先を、創造する」をグループビジョンとしております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、ステークホルダーに配慮したものであり、中長期の視点を反映したものでなければならないと考えます。

当社は、企業行動憲章を制定し、コンプライアンス経営を推進しております。

このことから、業務執行取締役の報酬については、客観的なデータに基づくモニタリングの継続実施や定量的な枠組みの導入により透明性を確保しなければならないと考えております。

b．業務執行取締役の報酬の具体的内容

上記の基本方針に基づき、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の3種類をもって構成し、業績連動報酬および株式報酬の導入により業績連動の比率を高めることとし、それぞれの詳細は次のとおりです。

まず、基本報酬については、役位を基本とする月額報酬であり、その水準は、他社の水準、ならびに当社の従業員給与および執行役員報酬等を参考にして決定いたします。なお、基本報酬の個別の支給額決定に際しては、毎年査定を行い、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議の結果の答申を尊重して決定いたします。

次に、業績連動報酬については、事前に目標を設定し、達成度に応じた報酬を支給する制度であります。業績連動報酬の支給にあたって採用する目標は、経営結果の最も基本となるとの理由から連結売上高と、効率的な経営結果の最も基本となるとの理由から連結営業利益率を重要な経営指標としているため、連結売上高および連結営業利益率を指標として事前に設定し、これらの各指標を達成した場合をそれぞれ100として合算します。達成度が前後した場合は、過去10年の標準偏差を参考に0から200まで変動するものといたします。

また、事前に設定した連結営業利益率の目標が3%未満であっても、同目標を3%として適用いたします。

業績連動報酬額は、連結売上高および連結営業利益率のそれぞれについて、業績達成度が100の場合は、年間基本報酬額の10%（両者が100の場合は年間基本報酬額の20%）とし、業績達成度が200を超過した場合でも年間基本報酬額の20%（両者が200を超過した場合は年間基本報酬額の40%）を上限とします。業績連動報酬の個別の支給額決定については査定を行い、指名・報酬諮問委員会に諮問し、審議の結果の答申を尊重して決定いたします。

なお、業績連動報酬の支給は、剰余金の配当の実施および連結営業損益において利益計上を果たすことを必須条件としております。

最後に、株式報酬としての譲渡制限付株式の内容等は、当社の事業環境、業績、株価推移その他の事情を勘案して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するように、当社の指名・報酬諮問委員会への諮問等、客観性、透明性を担保した手続を経て、株主総会にてご承認いただいた範囲内で、付与の都度、取締役会において決議いたします。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、1事業年度あたり1億円以内といたします。

対象業務執行取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象業務執行取締役に特に有利にならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象業務執行取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、詳細は以下のとおりです。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が役務提供期間中に継続して上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針、報酬の額又は算定方法の決定に関する役位ごとの方針は、役位が上位になるほど株式報酬の支給割合を大きくするようしております。

#### c．社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしますが、優秀な人材を確保するためにふさわしい水準にいたします。

#### d．監査役の報酬

業務執行から独立の立場である監査役の報酬については、基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度内において、各監査役の職務・職責に応じ、監査役の協議により決定しております。

#### e．役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第74回定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役は6千万円以内）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第57回定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬の支給対象となる役員は、取締役12名、監査役4名であります。

#### f．当事業年度の業績連動報酬に係る指標に関する事項

当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高143,000百万円、連結営業利益率3.6%であり、実績は、連結売上高143,564百万円、連結営業利益率3.5%となりました。



g. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額について、その決定プロセスの客観性、透明性を担保した手続きを経るため、代表取締役社長、社外取締役、社外監査役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬の決定方針及び当該方針に基づく各取締役の報酬等の額に関する全ての事項については、指名・報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえた上で、最終決定権限を有する取締役会の決議により定めることとしております。なお、報酬の検討に際しては、外部コンサルタントの報酬データベースに登録し、そのデータを活用して規模の水準を考慮しながら決定していくプロセスを継続しております。

当事業年度における委員会の活動については、4回開催し、業務執行取締役の評価基準書、基本報酬額、業績連動報酬額、取締役候補者の指名、代表取締役社長の後継者像等に関する審議、答申を行っております。

h. 役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動については、取締役会は個別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することを決議し、代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会に諮問して、審議の結果の答申を尊重して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	413	263	61	35	53	7
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42				3
社外役員	36	36				4

(注) 対象となる役員の員数には、2019年12月20日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役(社外監査役を除く。)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動 報酬	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬
宮原 博昭	127	取締役	提出会社	76	16	12	22

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）株式会社学研ホールディングスについては以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会にて保有目的及び合理性を検証し、個々の銘柄ごとに保有の適否を判断しております。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	479
非上場株式以外の株式	17	5,495

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	240	主に取引先との長期的・安定的な関係の構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	1,718

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)進学会ホールディングス	2,412,600	2,216,000	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4 (株式数が増加した理由)取引先との長期的・安定的な関係の構築のため	有
	1,119	1,158		
(株)ODKソリューションズ	1,350,000	1,350,000	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	954	700		
(株)河合楽器製作所	278,300	278,300	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	759	807		
(株)早稲田アカデミー	526,400	526,400	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	530	425		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,900	117,900	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	343	435		
日本紙パルプ商事(株)	81,800	81,800	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	305	307		
凸版印刷(株)	204,400	404,400	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	302	773		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	571,250	571,250	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	237	313		
共同印刷(株)	62,705	62,705	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	165	169		
王子ホールディングス(株)	341,000	341,000	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	164	171		
(株)ファルコホールディングス	100,000		(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4 (株式数が増加した理由)取引先との長期的・安定的な関係の構築のため	有
	156			
(株)ウィザス	300,000	300,000	(保有目的)業務提携の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	133	129		
(株)テーオーシー	155,300	155,300	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	101	128		
日本製紙(株)	74,300	74,300	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	96	130		
大日本印刷(株)	44,000	87,000	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	有
	93	242		
(株)文教堂グループホールディングス	115,000	115,000	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4	無
	19	28		
(株)三洋堂ホールディングス	14,014	12,608	(保有目的)取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)4 (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付のため	有
	12	11		
(株)明光ネットワークジャパン		1,133,060		無
		995		
(株)KADOKAWA		203,000		無
		306		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 共同印刷(株)以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式全銘柄について記載しております。
4. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、銘柄ごとに資本コストに見合っているか採算状況等を踏まえ、保有方針を検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有目的に沿った目的で保有していることを確認しております。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)廣済堂	584,100	584,100	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
	389	417		
(株)テーオーシー	155,200	155,200	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権を有しております。	有
	101	128		
(株)明光ネット ワークジャパン		340,440		無
		299		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。
3. (株)テーオーシーは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、みなし保有株式全銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 21,185	2 25,596
受取手形及び売掛金	19,331	19,889
商品及び製品	9,383	8,477
販売用不動産	135	54
仕掛品	2,213	3,109
原材料及び貯蔵品	124	143
その他	2,459	2,785
貸倒引当金	22	25
流動資産合計	54,811	60,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3, 4 16,041	2, 3, 4 16,858
減価償却累計額	5 7,883	5 7,995
建物及び構築物(純額)	8,157	8,862
機械装置及び運搬具	3 532	3, 4 539
減価償却累計額	5 450	5 480
機械装置及び運搬具(純額)	82	58
土地	2 3,707	2 4,013
建設仮勘定	255	342
その他	3, 4 4,366	3, 4 4,521
減価償却累計額	5 3,548	5 3,671
その他(純額)	817	850
有形固定資産合計	13,021	14,126
無形固定資産		
のれん	8,163	7,620
その他	2,394	2,855
無形固定資産合計	10,557	10,476
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,456	1 8,689
長期貸付金	83	193
繰延税金資産	2,285	2,100
退職給付に係る資産	-	635
差入保証金	5,894	6,181
その他	1,557	1,493
貸倒引当金	318	186
投資その他の資産合計	20,959	19,108
固定資産合計	44,538	43,711
資産合計	99,349	103,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,597	7,275
短期借入金	2 8,597	2 11,497
1年内返済予定の長期借入金	2 2,491	2 3,500
未払法人税等	1,064	984
賞与引当金	1,698	1,901
返品調整引当金	774	822
ポイント引当金	2	3
その他	9,519	10,491
流動負債合計	30,747	36,476
固定負債		
社債	-	6,000
長期借入金	2 19,401	2 16,437
長期未払金	166	358
長期預り保証金	2,714	2,826
退職給付に係る負債	4,197	3,222
役員退職慰労引当金	64	60
繰延税金負債	19	34
その他	2,060	2,086
固定負債合計	28,624	31,025
負債合計	59,371	67,502
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,980	8,303
利益剰余金	9,778	11,286
自己株式	3,666	3,509
株主資本合計	36,450	34,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,490	948
為替換算調整勘定	11	19
退職給付に係る調整累計額	524	528
その他の包括利益累計額合計	2,003	1,458
新株予約権	224	275
非支配株主持分	1,299	68
純資産合計	39,978	36,239
負債純資産合計	99,349	103,741

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
売上高		140,559		143,564
売上原価	1	100,210	1	101,790
売上総利益		40,348		41,774
返品調整引当金繰入額		-		47
返品調整引当金戻入額		28		-
差引売上総利益		40,377		41,726
販売費及び一般管理費	2	35,854	2	36,651
営業利益		4,523		5,075
営業外収益				
受取利息		17		19
受取配当金		207		245
持分法による投資利益		72		-
その他		293		272
営業外収益合計		591		537
営業外費用				
支払利息		136		137
社債利息		-		16
売上割引		19		4
持分法による投資損失		-		64
社債発行費		-		37
その他		204		78
営業外費用合計		359		338
経常利益		4,755		5,273
特別利益				
固定資産売却益	3	187	3	11
投資有価証券売却益		335		523
匿名組合投資利益		-		171
事業譲渡益		-		88
その他		2		78
特別利益合計		524		872
特別損失				
固定資産除売却損	4	61	4	46
減損損失	5	126	5	376
投資有価証券評価損		227		113
新型コロナウイルス感染症による損失		-	6	253
過年度消費税等		-	7	112
その他		71		75
特別損失合計		487		978
税金等調整前当期純利益		4,792		5,167
法人税、住民税及び事業税		2,309		2,132
法人税等調整額		150		426
法人税等合計		2,459		2,558
当期純利益		2,332		2,608
非支配株主に帰属する当期純利益		392		286
親会社株主に帰属する当期純利益		1,940		2,321



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
当期純利益		2,332		2,608
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,112		552
為替換算調整勘定		10		6
退職給付に係る調整額		251		2
持分法適用会社に対する持分相当額		3		12
その他の包括利益合計	1	1,371	1	549
包括利益		961		2,059
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		585		1,778
非支配株主に係る包括利益		376		280

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,357	11,935	8,679	2,869	36,102
当期変動額					
剰余金の配当			657		657
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,940		1,940
自己株式の取得				898	898
自己株式の処分		0		102	101
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		45			45
連結範囲の変動			182		182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	45	1,099	796	348
当期末残高	18,357	11,980	9,778	3,666	36,450

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,608	0	750	3,358	184	1,045	40,689
当期変動額							
剰余金の配当							657
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,940
自己株式の取得							898
自己株式の処分							101
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							45
連結範囲の変動							182
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,118	11	225	1,355	40	254	1,059
当期変動額合計	1,118	11	225	1,355	40	254	711
当期末残高	1,490	11	524	2,003	224	1,299	39,978

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,357	11,980	9,778	3,666	36,450
当期変動額					
剰余金の配当			751		751
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,321		2,321
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		44		160	205
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3,721			3,721
連結範囲の変動			55		55
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,677	1,507	157	2,012
当期末残高	18,357	8,303	11,286	3,509	34,437

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,490	11	524	2,003	224	1,299	39,978
当期変動額							
剰余金の配当							751
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,321
自己株式の取得							3
自己株式の処分							205
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							3,721
連結範囲の変動							55
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減							6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	541	7	3	545	50	1,231	1,726
当期変動額合計	541	7	3	545	50	1,231	3,738
当期末残高	948	19	528	1,458	275	68	36,239

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,792	5,167
減価償却費	1,655	1,786
減損損失	126	376
のれん償却額	854	877
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	125	35
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	108	409
匿名組合投資損益(は益)	-	171
事業譲渡損益(は益)	-	88
引当金の増減額(は減少)	31	247
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	635
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	498	908
受取利息及び受取配当金	225	264
支払利息及び社債利息	136	153
社債発行費	-	37
持分法による投資損益(は益)	72	64
売上債権の増減額(は増加)	71	596
たな卸資産の増減額(は増加)	635	73
仕入債務の増減額(は減少)	355	675
未払消費税等の増減額(は減少)	410	411
その他の資産の増減額(は増加)	396	191
その他の負債の増減額(は減少)	520	376
その他	45	181
小計	7,436	8,030
利息及び配当金の受取額	291	300
利息の支払額	135	155
法人税等の支払額	2,238	2,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,353	5,971
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	838	280
定期預金の払戻による収入	901	784
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,389	3,504
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,817	24
投資有価証券の取得による支出	1,581	568
投資有価証券の売却による収入	694	2,120
差入保証金の差入による支出	132	367
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する未払分の支払による支出	1,432	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	145
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	27
その他	134	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,825	1,588

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,844	2,300
長期借入れによる収入	15,730	574
長期借入金の返済による支出	2,538	2,842
社債の発行による収入	-	5,962
自己株式の売却による収入	103	180
自己株式の取得による支出	898	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	75	5,311
配当金の支払額	657	751
その他	170	129
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>352</b>	<b>22</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,171</b>	<b>4,364</b>
現金及び現金同等物の期首残高	17,494	19,838
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>172</b>	<b>562</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,838	1 24,765

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、重要性が増したため飛翔文教股份有限公司、GAKKEN STUDY ET VIETNAM CO.,LTD.及びアイ・シー・ネット(株)を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)学研プラスは、(株)Glatsの意思決定機関を支配したため、(株)Glats及び同社の子会社であるGREAT LEARNINGS AND TECHNOLOGIES (GLATS) CEBU, INC.を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)学研教育みらいは、同社を存続会社として、同じく当社の連結子会社である(株)学研アソシエを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったPT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIAは、保有株式売却に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)学研スマイルハート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社14社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

(株)市進ホールディングス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Gakken Nanmeebooks Education Co.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社14社及び関連会社7社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち学研(香港)有限公司、WASEDA SINGAPORE PTE.LTD.、飛翔文教股份有限公司、GAKKEN STUDY ET VIETNAM CO.,LTD.の決算日は6月30日、メディカル・ケア・サービス(株)及び同社の子会社の決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成においては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

##### a 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### a 商品

移動平均法

##### b 製品

総平均法

##### c 販売用不動産

個別法

##### d 仕掛品

個別法

##### e 原材料及び貯蔵品

先入先出法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間における見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進用の学習塾のポイントカードの使用による販売促進費の発生に備え、翌連結会計年度以降に使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年または10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。



(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象...為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

ヘッジ方針

当社及び連結子会社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」94百万円、「その他」199百万円は、「その他」293百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」120百万円、「その他」83百万円は、「その他」204百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の払戻による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「保険積立金の払戻による収入」307百万円、「その他」173百万円は、「その他」134百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後緩やかに収束に向かい、2021年9月期中には概ね感染拡大前の水準に回復するとの仮定の下、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「学研従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度796百万円、624,400株、当連結会計年度657百万円、515,000株であります。

(注) 2020年4月1日をもって普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を算定しております

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度799百万円、当連結会計年度613百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	2,888百万円	1,812百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
建物及び構築物	3,258百万円	3,086百万円
土地	912百万円	839百万円
計	4,271百万円	4,025百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
短期借入金	1,060百万円	950百万円
1年内返済予定の長期借入金	151百万円	150百万円
長期借入金	2,763百万円	2,613百万円
計	3,975百万円	3,713百万円

- 3 圧縮記帳額

補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物及び構築物	2,601百万円	2,804百万円
機械装置及び運搬具	27百万円	42百万円
その他	77百万円	95百万円
計	2,705百万円	2,943百万円

- 4 前連結会計年度(2019年9月30日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物267百万円、その他45百万円であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物203百万円、機械装置及び運搬具15百万円、その他18百万円であります。

- 5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上原価	592百万円	2百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	2,797百万円	2,748百万円
委託作業費	3,683百万円	3,840百万円
広告宣伝費	2,993百万円	2,407百万円
賃借料	3,124百万円	3,246百万円
従業員給料及び手当	7,163百万円	7,713百万円
賞与引当金繰入額	650百万円	839百万円
退職給付費用	317百万円	290百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	8百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	178百万円	9百万円
計	187百万円	11百万円

- 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産		
建物及び構築物	15百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	11百万円	3百万円
その他	4百万円	1百万円
無形固定資産		
その他	30百万円	9百万円
計	61百万円	46百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。教育サービス事業は校舎単位、教育コンテンツ事業、教育ソリューション事業は事業部単位等、医療福祉サービス事業は事業所・園・事業部単位によっております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	71百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	15百万円
その他	2百万円
無形固定資産	
その他	35百万円
計	126百万円

(回収可能額の算定方法)

当資産グループの回収可能額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類
東京都品川区等	事業用資産 のれん	建物及び構築物、土地、その他の有形固定資産、のれん、 その他の無形固定資産

(経緯)

当社グループは、収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

また教育サービス事業において、一部連結子会社の株式取得時に想定していた超過収益力を前提に計上していたのれんについて、当連結会計年度に事業計画を見直したところ当初の事業計画と乖離が生じていたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。教育サービス事業は校舎単位・事業部単位、教育コンテンツ事業、教育ソリューション事業は事業部単位等、医療福祉サービス事業は事業所・園・事業部単位によっております。

(減損損失の金額)

有形固定資産	
建物及び構築物	223百万円
土地	19百万円
その他	17百万円
無形固定資産	
のれん	61百万円
その他	54百万円
計	376百万円

(回収可能額の算定方法)

当資産グループの回収可能額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断し、減損損失を計上しております。のれんについては、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

## 6 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、営業休止期間中に発生した地代家賃や減価償却費等の固定費等であります。

## 7 過年度消費税等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

東京国税局による税務調査により、過年度の消費税等について更正による追加納付額等を特別損失として計上したものであります。



(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,104百万円	253百万円
組替調整額	321百万円	509百万円
税効果調整前	1,425百万円	762百万円
税効果額	312百万円	209百万円
その他有価証券評価差額金	1,112百万円	552百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	10百万円	6百万円
為替換算調整勘定	10百万円	6百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	219百万円	140百万円
組替調整額	89百万円	120百万円
税効果調整前	309百万円	20百万円
税効果額	58百万円	22百万円
退職給付に係る調整額	251百万円	2百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	2百万円
組替調整額	6百万円	9百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3百万円	12百万円
その他の包括利益合計	1,371百万円	549百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,595,808	-	-	10,595,808

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,202,585	176,061	20,700	1,357,946

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が156,100株含まれております。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

学研従業員持株会専用信託口での取得による増加	175,400株
単元未満株式の買取りによる増加	661株
学研従業員持株会専用信託口から従業員持株会への売却による減少	20,200株
新株予約権の行使による減少	500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					224	
合計						224	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	328	35.00	2018年9月30日	2018年12月25日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	328	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1. 2018年12月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2019年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	375	40.00	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 2019年12月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,595,808	31,787,424	-	42,383,232

(注) (変動事由の概要)

2020年4月1日付の普通株式1株を4株とする株式分割による増加31,787,424株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,357,946	4,012,068	80,662	5,289,352

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が515,000株含まれております。

2. (変動事由の概要)

主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加	4,011,354株
単元未満株式の買取りによる増加	714株
学研従業員持株会専用信託口から従業員持株会への売却による減少	71,900株
譲渡制限付株式報酬付与による減少	8,762株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					275	
合計						275	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	375	40.00	2019年9月30日	2019年12月23日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	376	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 1. 2019年12月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

2. 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	376	10.00	2020年9月30日	2020年12月28日

(注) 2020年12月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、学研従業員持株会専用信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	21,185百万円	25,596百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	1,346百万円	830百万円
現金及び現金同等物	19,838百万円	24,765百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1)リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具器具備品等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

- (2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	9,458	10,315
1年超	126,048	134,160
合計	135,507	144,475

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画・投資計画に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び資本市場からの調達により賄う方針であります。余剰資金は安全性・流動性を重視した資金運用を行っております。

デリバティブ取引については、主として輸出入取引の為替相場の変動及び借入金の金利変動によるリスクを軽減することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式と、配当収入を期待する投資有価証券の運用を目的としており、これらは市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債は、当社が策定したソーシャルプロジェクトにかかる資金の調達を目的としたものであり、発行年限は5年であります。

借入金は、主に設備投資及び投融資資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、その一部についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

また、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

加えて、主として借入金の金利変動によるリスクを軽減するために金利スワップ及び金利オプション取引を行う方針をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、このシステムに参加している子会社からの報告に基づき、当社財務戦略室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	21,185	21,185	-
(2)受取手形及び売掛金	19,331		
貸倒引当金( )	22		
	19,309	19,309	-
(3)投資有価証券			
関係会社株式	1,489	1,988	499
その他有価証券	7,533	7,533	-
資産計	49,516	50,016	499
(1)支払手形及び買掛金	6,597	6,597	-
(2)短期借入金	8,597	8,597	-
(3)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	21,893	21,932	39
負債計	37,087	37,127	39

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	25,596	25,596	-
(2)受取手形及び売掛金	19,889		
貸倒引当金( )	25		
	19,863	19,863	-
(3)投資有価証券			
関係会社株式	1,394	1,429	34
その他有価証券	5,735	5,735	-
資産計	52,590	52,625	34
(1)支払手形及び買掛金	7,275	7,275	-
(2)短期借入金	11,497	11,497	-
(3)社債	6,000	5,955	44
(4)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	19,937	19,857	80
負債計	44,710	44,585	124

( )貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定し、それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う学研従業員持株会専用信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式等(1)	1,035	1,141
関係会社株式(非上場)(1)	1,398	417
差入保証金(2)	5,894	6,181

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2 差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,185	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,288	42	-	-
投資有価証券	-	5	-	-
合計	40,473	47	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,596	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,863	25	-	-
投資有価証券	-	4	-	-
合計	45,460	30	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,597	-	-	-	-	-
長期借入金( )	2,491	2,601	2,508	1,663	6,308	6,318
合計	11,088	2,601	2,508	1,663	6,308	6,318

( ) 長期借入金のうち799百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,497	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	6,000	-
長期借入金( )	3,500	1,926	1,878	6,335	1,508	4,787
合計	14,997	1,926	1,878	6,335	7,508	4,787

( ) 長期借入金のうち613百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。



(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	6,159	3,939	2,219
	債券	-	-	-
	その他	36	34	2
	小計	6,195	3,974	2,221
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,188	1,296	107
	債券	-	-	-
	その他	148	159	11
	小計	1,337	1,456	119
合計		7,533	5,430	2,102

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,035百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	4,423	2,836	1,586
	債券	-	-	-
	その他	32	29	3
	小計	4,456	2,865	1,590
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,148	1,391	243
	債券	-	-	-
	その他	131	138	6
	小計	1,279	1,529	249
合計		5,735	4,395	1,340

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,141百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の取得価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	686	335	-
その他	7	-	-
合計	694	335	-

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,757	515	0
その他	31	7	-
合計	1,789	523	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	860	432	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	432	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	8,774	8,166
勤務費用	85	115
利息費用	21	9
数理計算上の差異の発生額	209	58
退職給付の支払額	963	1,151
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	38	138
退職給付債務の期末残高	8,166	6,943

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	5,868	5,546
期待運用収益	72	66
数理計算上の差異の発生額	10	82
事業主からの拠出額	387	1,391
退職給付の支払額	772	910
その他	-	106
年金資産の期末残高	5,546	6,070

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,423	1,577
退職給付費用	269	292
退職給付の支払額	130	148
その他	15	7
退職給付に係る負債の期末残高	1,577	1,713

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	8,351	7,042
年金資産	5,889	6,411
	2,461	630
非積立型制度の退職給付債務	1,735	1,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,197	2,586
退職給付に係る負債	4,197	3,222
退職給付に係る資産	-	635
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,197	2,586

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	85	115
利息費用	21	9
期待運用収益	72	66
未認識過去勤務費用の費用処理額	112	110
数理計算上の差異の費用処理額	22	9
簡便法で計算した退職給付費用	269	292
確定給付制度に係る退職給付費用	213	231

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
過去勤務費用	112	110
数理計算上の差異	197	131
合計	309	20

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識過去勤務費用	560	435
未認識数理計算上の差異	179	291
その他	62	15
合計	676	711

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
債券	31%	31%
株式	44%	35%
その他	25%	34%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率		
年金資産	1.5%	1.5%
退職給付信託	0.0%	0.0%
予想昇給率	-	-

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度472百万円、当連結会計年度478百万円であり  
ます。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	41百万円	50百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2007年5月7日	2008年5月9日	2009年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名	当社取締役11名	当社取締役10名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 48,800株	普通株式 51,200株	普通株式 79,200株
付与日	2007年5月22日	2008年5月27日	2009年5月27日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	2007年6月1日～2037年5月31日	2008年6月1日～2038年5月31日	2009年6月1日～2039年5月31日
新株予約権の数(注)1、(注)5	18個	24個	39個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 7,200株	普通株式 9,600株	普通株式 15,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	3円	3円	3円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中、当社の取締役を退任した日から6年が経過した後、及び当社の取締役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。</p> <p>割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。</p>		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2009年11月13日	2010年11月15日	2011年11月14日	2012年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 22,000株	普通株式 60,800株	普通株式 93,200株	普通株式 54,800株
付与日	2009年11月30日	2010年11月30日	2011年11月29日	2012年11月30日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	2009年12月1日～2039年11月30日	2010年12月1日～2040年11月30日	2011年12月1日～2041年11月30日	2012年12月1日～2042年11月30日
新株予約権の数(注)1、(注)5	24個	64個	183個	107個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 9,600株	普通株式 25,600株	普通株式 73,200株	普通株式 42,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	3円	3円	3円	3円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6	(注)6

名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2013年11月14日	2014年11月13日	2015年11月13日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 36,800株	普通株式 43,600株	普通株式 43,600株	普通株式 40,800株
付与日	2013年11月29日	2014年11月28日	2015年11月30日	2016年12月5日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	2013年12月1日～ 2043年11月30日	2014年12月1日～ 2044年11月30日	2015年12月1日～ 2045年11月30日	2016年12月6日～ 2046年12月5日
新株予約権の数(注)1、(注)5	72個	85個	109個	102個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 28,800株	普通株式 34,000株	普通株式 43,600株	普通株式 40,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)3	3円	3円	3円	3円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円	発行価格 3円 資本組入額 1.5円
新株予約権の行使の条件	<p>割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。</p> <p>なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6	(注)6	(注)6



名称	第12回新株予約権
決議年月日	2017年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 28,800株
付与日	2017年12月1日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2017年12月4日～ 2047年12月3日
新株予約権の数(注)1、(注)5	72個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 28,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	第13回新株予約権
決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 30,400株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2018年12月3日～ 2048年12月2日
新株予約権の数(注)1、(注)5	76個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 30,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	第14回新株予約権
決議年月日	2019年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 20,800株
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2019年12月2日～ 2049年12月1日
新株予約権の数(注)1、(注)5	52個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 20,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	執行役員向け第1回新株予約権
決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 11,200株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2018年12月3日～ 2048年12月2日
新株予約権の数(注)1、(注)5	28個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 11,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の上席執行役員または執行役員(以下総称して「執行役員」という)在任中および執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の執行役員退任後から当該取締役または監査役に在任中、当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から6年が経過した後、および当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

名称	執行役員向け第2回新株予約権
決議年月日	2019年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 8,400株
付与日	2019年11月29日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2019年12月2日～ 2049年12月1日
新株予約権の数(注)1、(注)5	21個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、(注)5	普通株式 8,400株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、(注)4	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の上席執行役員または執行役員(以下総称して「執行役員」という)在任中および執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の執行役員退任後から当該取締役または監査役に就任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役に退任した日から6年が経過した後、および当社の執行役員を退任した日または執行役員退任後1年以内に当社の取締役または監査役に就任した場合の当該取締役または監査役に退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部(ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする。)を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。
- 2 2017年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合、及び2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施したため、株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 3 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金3円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

6 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以下、総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の募集事項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の募集事項で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の募集事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

下記、残存新株予約権の募集事項に定める新株予約権取得の条件に準じて決定する。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が当社との約定により新株予約権を行使することができなくなった場合、新株予約権の割当てを受けた者が当社との約定により新株予約権を行使する資格を喪失した場合、および当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会（会社法の定めにより、株主総会決議が不要の場合には取締役会決議）で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案が、当社の株主総会（会社法の定めにより、株主総会決議が不要の場合には取締役会決議）で承認された場合は、新株予約権を無償で取得する。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年5月7日	2008年5月9日	2009年4月27日	2009年11月13日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	7,200	9,600	15,600	9,600
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	7,200	9,600	15,600	9,600

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年11月15日	2011年11月14日	2012年11月14日	2013年11月14日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	25,600	73,200	42,800	28,800
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	25,600	73,200	42,800	28,800

名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年11月13日	2015年11月13日	2016年11月14日	2017年11月14日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	34,000	43,600	40,800	28,800
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	34,000	43,600	40,800	28,800

名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権	執行役員向け 第1回新株予約権	執行役員向け 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月14日	2019年11月13日	2018年11月14日	2019年11月13日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)		20,800		8,400
失効(株)				
権利確定(株)		20,800		8,400
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	30,400		11,200	
権利確定(株)		20,800		8,400
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	30,400	20,800	11,200	8,400

2017年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施、及び2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しており、当該株式併合及び株式分割を反映した数値を記載しております。

#### 単価情報

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年5月7日	2008年5月9日	2009年4月27日	2009年11月13日
権利行使価格	3円	3円	3円	3円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	308.13円	270.64円	163.47円	204.17円

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年11月15日	2011年11月14日	2012年11月14日	2013年11月14日
権利行使価格	3円	3円	3円	3円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	142.50円	99.43円	170.44円	257.00円

名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年11月13日	2015年11月13日	2016年11月14日	2017年11月14日
権利行使価格	3円	3円	3円	1円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	213.95円	214.83円	267.20円	3,813.91円



名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権	執行役員向け 第1回新株予約権	執行役員向け 第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年11月14日	2019年11月13日	2018年11月14日	2019年11月13日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価				
付与日における公正な評価単価	3,951.66円	6,917.74円	4,002.57円	6,934.86円

2017年4月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施、及び2020年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しており、権利行使価格を調整しております。なお、付与日における公正な評価単価については発行時のまま記載しております。

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 47.8% (第14回)、40.7% (執行役員向け第2回)

付与日から満期日までの期間と同期間の株価データにより算定しています。

予想残存期間 5年0ヵ月 (第14回)、6年1ヵ月 (執行役員向け第2回)

予想残存期間は、権利行使価格が割安であるため、権利行使開始日までと推定して見積っております。

予想配当 70円/株

2018年9月期の配当実績 (記念配当を除く) によっております。

無リスク利率 0.1% (第14回)、0.2% (執行役員向け第2回)

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,298百万円	1,535百万円
退職給付に係る負債	1,321百万円	1,036百万円
退職給付信託設定額	269百万円	241百万円
賞与引当金	522百万円	584百万円
貸倒引当金	103百万円	65百万円
投資有価証券評価損	386百万円	326百万円
たな卸資産関係	482百万円	477百万円
会員権評価損	65百万円	56百万円
固定資産評価損	1,215百万円	1,150百万円
その他	627百万円	960百万円
繰延税金資産小計	6,291百万円	6,436百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,271百万円	1,521百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,729百万円	1,869百万円
評価性引当額小計(注) 1	3,001百万円	3,390百万円
繰延税金資産合計	3,290百万円	3,046百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
連結子会社の時価評価差額	225百万円	182百万円
有価証券評価差額	580百万円	374百万円
退職給付信託設定損益	118百万円	86百万円
退職給付に係る資産	-百万円	137百万円
その他	100百万円	199百万円
繰延税金負債合計	1,025百万円	980百万円
差引：繰延税金資産純額	2,265百万円	2,066百万円

(注) 1. 評価性引当額が388百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金が増加し、それに係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	65	107	92	122	205	705	1,298
評価性引当額	65	107	87	122	205	683	1,271
繰延税金資産	-	-	4	-	-	22	(b) 26

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,298百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産26百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	107	77	116	204	94	934	1,535
評価性引当額	107	76	116	204	94	921	1,521
繰延税金資産	-	1	-	-	-	12	(b) 14

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,535百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入	3.9%	2.5%
住民税均等割	3.8%	3.7%
受取配当金等の益金不算入	1.2%	0.3%
評価性引当額に係わる影響等	4.7%	3.9%
のれん償却額	5.8%	5.2%
その他	3.7%	3.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3%	49.5%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. メディカル・ケア・サービス㈱(2019年11月)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：メディカル・ケア・サービス㈱(当社の連結子会社)

事業の内容：介護施設の企画・開発・運営管理

企業結合日

2019年11月25日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は13.9%であり、取得後の議決権比率は75.7%であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,232百万円
取得原価		2,232百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,659百万円

2. メディカル・ケア・サービス㈱(2020年8月)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：メディカル・ケア・サービス㈱(当社の連結子会社)

事業の内容：介護施設の企画・開発・運営管理

企業結合日

2020年8月25日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20.8%であり、取得後の議決権比率は96.5%であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,078百万円
取得原価		3,078百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,062百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社オフィスや教室・校舎・介護施設・子育て支援施設・倉庫等の不動産賃借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等ではありますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約及び定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積もり、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2018年10月1日 2019年9月30日)	当連結会計年度 (2019年10月1日 2020年9月30日)
期首残高	432百万円	435百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	39百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
債務履行による減少額	11百万円	13百万円
期末残高	435百万円	466百万円

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関しては以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年10月1日 2019年9月30日)	当連結会計年度 (2019年10月1日 2020年9月30日)
期首残高	362百万円	418百万円
当連結会計年度の負担に属する費用	59百万円	54百万円
履行による減少額	4百万円	16百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	1百万円	-百万円
期末残高	418百万円	455百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ経営戦略の重要性を鑑み、「教育サービス事業」「教育コンテンツ事業」「教育ソリューション事業」「医療福祉サービス事業」の4つを主要事業と位置づけ、報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「教育サービス事業」は、主に小学生を対象にした「学研教室」の運営、幼児から高校生を対象にした進学塾の運営及び家庭教師派遣サービスの提供、学習教材の製作及び販売、進学塾向けテストの製作、実施等を行っております。

「教育コンテンツ事業」は、主に取次・書店ルートなどを通じた出版物の発行、文具・雑貨の企画開発及び販売、デジタルコンテンツの制作販売、看護師及び医師などを対象とした専門書の発行等を行っております。

「教育ソリューション事業」は、主に幼稚園・保育園向け出版物、保育用品・備品などの制作販売、小・中学校向け教科書などの制作販売、高校・大学向け出版物及び教材類の制作販売、就職支援サービス、企業向け研修事業等を行っております。

「医療福祉サービス事業」は、主にサービス付き高齢者向け住宅、認知症グループホームなどの介護施設や子育て支援施設の設立・運営等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、医学看護出版から派生したeラーニング教材の制作力と営業ノウハウを教育コンテンツセグメント全体で共有し事業展開を図るため、及び学習塾向け教材の開発・販売、アセスメント事業の強化を目的にグループの経営体制を変更したことに伴い、(株)学研メディカル秀潤社、(株)学研メディカルサポート、PT.GAKKEN HEALTH AND EDUCATION INDONESIAの報告セグメントを「医療福祉サービス」から「教育コンテンツ」に、(株)文理の報告セグメントを「教育コンテンツ」から「教育サービス」に変更しております。尚、報告セグメント自体の変更はございません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	教育サー ビス事業	教育コン 텐츠事業	教育ソ リユーシ ョン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	34,232	28,314	19,080	55,430	137,058	3,500	140,559	-	140,559
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	741	94	13	955	3,500	4,455	4,455	-
計	34,338	29,056	19,175	55,443	138,014	7,000	145,014	4,455	140,559
セグメント利益	970	542	361	2,499	4,372	130	4,503	19	4,523
セグメント資産	22,429	21,592	7,314	32,328	83,664	1,237	84,901	14,447	99,349
その他の項目									
減価償却費	528	397	84	602	1,612	42	1,655	-	1,655
のれんの償却額	357	-	32	465	854	-	854	-	854
減損損失	90	6	25	3	126	-	126	-	126
持分法適用会社への投資 額	1,486	-	-	-	1,486	-	1,486	-	1,486
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,432	844	138	1,172	3,588	48	3,636	-	3,636

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益」の調整額19百万円には、棚卸資産の調整額17百万円などが含まれております。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(14,447百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 「セグメント利益」の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用が含まれております。



当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	教育サー ビス事業	教育コン テンツ事業	教育ソ リユーショ ン事業	医療福祉 サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	32,969	26,643	19,098	60,786	139,497	4,067	143,564	-	143,564
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	742	116	19	949	3,512	4,462	4,462	-
計	33,040	27,385	19,214	60,805	140,446	7,579	148,026	4,462	143,564
セグメント利益	424	1,440	425	2,562	4,853	225	5,079	4	5,075
セグメント資産	21,763	20,373	9,110	34,427	85,675	1,522	87,197	16,544	103,741
その他の項目									
減価償却費	600	500	92	552	1,746	40	1,786	-	1,786
のれんの償却額	345	-	66	466	877	-	877	-	877
減損損失	239	19	2	114	376	-	376	-	376
持分法適用会社への投資 額	1,394	-	-	-	1,394	-	1,394	-	1,394
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	880	560	160	1,746	3,348	78	3,426	-	3,426

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益」の調整額 4百万円には、棚卸資産の調整額 5百万円などが含まれております。

3 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産(16,544百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4 「セグメント利益」の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教育サービス事業	教育コンテンツ事業	教育ソリューション事業	医療福祉サービス事業	計				
当期末残高	1,180	-	109	6,873	8,163	-	8,163	-	8,163

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	教育サービス事業	教育コンテンツ事業	教育ソリューション事業	医療福祉サービス事業	計				
当期末残高	989	-	214	6,416	7,620	-	7,620	-	7,620

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	田中昭太郎 (当社取締役古岡 秀樹の義父)					不動産 賃貸	不動産 賃貸	26		

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
不動産賃貸料については近隣の相場を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	田中昭太郎 (当社取締役古岡 秀樹の義父)					不動産 賃貸	不動産 賃貸	26		

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
不動産賃貸料については近隣の相場を参考に決定しております。  
3 古岡秀樹氏は、2020年12月25日開催の第75回定時株主総会をもって、当社取締役を退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,040円65銭	1株当たり純資産額	967円70銭
1株当たり当期純利益金額	52円18銭	1株当たり当期純利益金額	62円70銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	51円63銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	61円99銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,978	36,239
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,524	343
(うち新株予約権)(百万円)	(224)	(275)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,299)	(68)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,453	35,895
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	36,951	37,093

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,940	2,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,940	2,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,184	37,028
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	394	425
(うち新株予約権)(千株)	(394)	(425)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 2020年4月1日付けで普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度624千株、当連結会計年度515千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度392千株、当連結会計年度570千株であります。

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

2020年11月13日の取締役会において、グループ大の視点で経営資源の最適配分を図り、あらゆる学びの場（家庭、教室・塾、園・学校）での顧客接点・交点を最大化することで新しい価値を創造するために、これまでの「教育サービス」、「教育コンテンツ」、「教育ソリューション」の各セグメントを統合し「教育分野」とする報告セグメントの変更を行うことといたしました。

また、従前より、持株会社である当社と当社グループのシェアードサービス会社である㈱学研プロダクツサポートに係る営業損益を各セグメントに加減算しておりましたが、今般のセグメントの変更に伴い、加減算前の営業利益による損益情報を各分野の評価指標とするため、上記2社の営業利益はその他として表示することといたしました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株学研ホールディングス	第1回無担保社債	2020年 3月12日	-	6,000	0.54	無担保社債	2025年 3月12日
合計			-	6,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	6,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	8,597	11,497	0.34	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,491	3,500	0.51	
1年以内に返済予定のリース債務	118	105	1.49	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,401	16,437	0.40	2021年10月～ 2040年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	249	268	2.16	2021年10月～ 2039年5月
その他有利子負債 2	1,572	1,562	0.00	
合計	32,430	33,371		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 その他有利子負債については、取引上の営業保証金であり、取引継続中はお預りすることにいたしており、特に返済期限はありません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,926	1,878	6,335	1,508
リース債務	93	69	20	8

長期借入金のうち613百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,711	75,838	109,112	143,564
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,037	4,067	4,827	5,167
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	494	2,377	2,736	2,321
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.37	64.28	73.94	62.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	13.37	50.89	9.68	11.18

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 2020年4月1日付けで普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。  
これに伴い当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 4,125	2 7,337
売掛金	1 215	1 213
短期貸付金	1 3,484	1 2,161
未収入金	1 1,261	1 1,280
その他	1 283	1 284
流動資産合計	9,370	11,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	63	72
構築物	11	9
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	128	112
土地	304	304
有形固定資産合計	508	499
無形固定資産		
ソフトウェア	6	10
その他	7	6
無形固定資産合計	14	17
投資その他の資産		
投資有価証券	8,056	6,236
関係会社株式	31,094	36,332
長期貸付金	1 7,874	1 8,205
長期前払費用	0	0
前払年金費用	-	447
差入保証金	2,052	2,047
その他	411	329
貸倒引当金	349	582
投資その他の資産合計	49,140	53,015
固定資産合計	49,663	53,532
資産合計	59,034	64,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1 9,405	1 11,951
1年内返済予定の長期借入金	2,053	3,063
未払金	1 625	1 576
未払費用	1 313	1 295
未払法人税等	168	179
未払消費税等	8	9
賞与引当金	34	29
その他	1 31	1 34
<b>流動負債合計</b>	<b>12,640</b>	<b>16,140</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	6,000
長期借入金	15,041	11,792
長期未払金	92	231
長期預り保証金	91	91
退職給付引当金	297	3
繰延税金負債	366	382
その他	171	133
<b>固定負債合計</b>	<b>16,062</b>	<b>18,635</b>
<b>負債合計</b>	<b>28,702</b>	<b>34,775</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,357	18,357
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,700	4,700
その他資本剰余金	6,067	6,111
<b>資本剰余金合計</b>	<b>10,767</b>	<b>10,811</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	26	26
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	3,253	3,241
<b>利益剰余金合計</b>	<b>3,279</b>	<b>3,268</b>
自己株式	3,787	3,629
<b>株主資本合計</b>	<b>28,617</b>	<b>28,807</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,489	951
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,489</b>	<b>951</b>
新株予約権	224	275
<b>純資産合計</b>	<b>30,331</b>	<b>30,033</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>59,034</b>	<b>64,809</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>売上高</b>		
経営管理料	1 2,320	1 2,164
不動産賃貸収入	1 1,046	1 1,003
受取配当金	1 1,251	1 1,273
その他の売上高	3	2
売上高合計	4,621	4,443
<b>売上原価</b>		
不動産賃貸原価	2 665	2 645
売上原価合計	665	645
<b>売上総利益</b>	3,955	3,798
<b>販売費及び一般管理費</b>	1、3 3,064	1、3 3,180
<b>営業利益</b>	891	617
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 66	1 58
保証料収入	30	38
貸倒引当金戻入額	1 155	-
その他	6	9
営業外収益合計	258	107
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 82	1 81
社債利息	-	16
社債発行費	-	37
貸倒引当金繰入額	1 253	1 301
その他	142	9
営業外費用合計	478	446
<b>経常利益</b>	671	278
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	324	501
その他	-	39
特別利益合計	324	541
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	1	0
投資有価証券評価損	20	13
関係会社株式評価損	223	69
減損損失	11	-
その他	24	4
特別損失合計	281	87
<b>税引前当期純利益</b>	713	732
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	2	224
<b>法人税等調整額</b>	84	216
<b>法人税等合計</b>	81	8
<b>当期純利益</b>	631	740

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,357	4,700	6,068	10,768	26	3,278	3,305
当期変動額							
剰余金の配当						657	657
当期純利益						631	631
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	25	25
当期末残高	18,357	4,700	6,067	10,767	26	3,253	3,279

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,991	29,440	2,576	2,576	184	32,200
当期変動額						
剰余金の配当		657				657
当期純利益		631				631
自己株式の取得	898	898				898
自己株式の処分	102	101				101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,086	1,086	40	1,046
当期変動額合計	796	823	1,086	1,086	40	1,869
当期末残高	3,787	28,617	1,489	1,489	224	30,331

当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,357	4,700	6,067	10,767	26	3,253	3,279
当期変動額							
剰余金の配当						751	751
当期純利益						740	740
自己株式の取得							
自己株式の処分			43	43			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	43	43	-	11	11
当期末残高	18,357	4,700	6,111	10,811	26	3,241	3,268

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,787	28,617	1,489	1,489	224	30,331
当期変動額						
剰余金の配当		751				751
当期純利益		740				740
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	161	205				205
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			537	537	50	487
当期変動額合計	157	189	537	537	50	297
当期末残高	3,629	28,807	951	951	275	30,033

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用することとしておりません。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引(またはこれらの組み合わせによる取引)
- b ヘッジ対象...為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建金銭債権債務等、外貨による予定取引または借入金

##### (3) ヘッジ方針

当社の内部規定により、通貨関連では外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、また金利関連では借入金の将来の金利変動リスクを一定の範囲で回避する目的で行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。



(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保証料収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた36百万円は、「保証料収入」30百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」120百万円、「その他」21百万円は、「その他」142百万円として組み替えております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	3,758百万円	3,673百万円
長期金銭債権	7,835百万円	8,152百万円
短期金銭債務	4,491百万円	5,631百万円

2 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
計	100百万円	100百万円

子会社の銀行借入のための担保として差し入れております。

担保資産に係る債務はありません。

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(株)学研ステイフル	1,200百万円	1,200百万円
(株)早稲田スクール	0百万円	- 百万円
メディカル・ケア・サービス(株)	300百万円	300百万円
(株)学研ココファンホールディングス	4,515百万円	5,000百万円
計	6,016百万円	6,500百万円

下記の会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(株)学研ココファン	142百万円	52百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,368百万円	4,257百万円
営業費用	549百万円	685百万円
営業取引以外の取引による取引高	475百万円	360百万円

2 不動産賃貸原価の内容は、賃借料であります。

3 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。  
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
業務委託費	525百万円	597百万円
賃借料	479百万円	493百万円
役員報酬	588百万円	658百万円
従業員給料及び手当	385百万円	322百万円
賞与引当金繰入額	34百万円	29百万円
退職給付費用	46百万円	90百万円
減価償却費	54百万円	52百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2019年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,385	1,988	603
計	1,385	1,988	603

当事業年度(2020年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,385	1,429	43
計	1,385	1,429	43

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	29,698	34,946
関連会社株式	9	0
計	29,708	34,946

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	154百万円	206百万円
退職給付引当金	91百万円	1百万円
退職給付信託設定額	269百万円	241百万円
賞与引当金	10百万円	9百万円
貸倒引当金	107百万円	178百万円
関係会社株式評価損	647百万円	632百万円
投資有価証券評価損	231百万円	140百万円
会員権評価損	59百万円	50百万円
固定資産評価損	70百万円	71百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	446百万円	446百万円
その他	78百万円	102百万円
繰延税金資産小計	2,166百万円	2,082百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	154百万円	206百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,691百万円	1,666百万円
評価性引当額小計	1,846百万円	1,873百万円
繰延税金資産合計	320百万円	209百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	567百万円	366百万円
退職給付信託設定損益	118百万円	86百万円
前払年金費用	-百万円	137百万円
その他	0百万円	1百万円
繰延税金負債合計	686百万円	591百万円
差引：繰延税金資産純額	366百万円	382百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入	13.0%	9.0%
住民税均等割	1.5%	1.5%
受取配当金等の益金不算入	46.8%	44.4%
評価性引当額に係わる影響等	14.9%	3.6%
その他	1.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5%	1.1%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	63	21	-	13	72	219
	構築物	11	-	-	1	9	40
	車両運搬具	0	0	-	0	0	3
	工具、器具及び備品	128	14	0	30	112	765
	土地	304	-	-	-	304	-
	計	508	36	0	45	499	1,027
無形固定資産	ソフトウェア	6	5	-	1	10	-
	その他	7	0	-	1	6	-
	計	14	6	-	3	17	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	349	301	68	582
賞与引当金	34	29	34	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	単元未満株式買取請求に伴う手数料は、別途定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	9月30日現在100株以上所有の株主が対象。株主優待カタログ掲載の当社グループの雑誌、書籍、ムック、キャラクターグッズ、ECサイトクーポン等から選択、申込みいただいた株主に、保有株式数に応じて贈呈。長期保有株主への優待も別途実施。

- (注) 1 電子公告は、当社のホームページ(<https://ghd.gakken.co.jp>)に掲載しております。  
やむを得ない事由により、電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第74期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月20日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度 第74期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) 2019年12月20日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第75期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。  
第75期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日関東財務局長に提出。  
第75期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2019年12月25日関東財務局長に提出。
- (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類  
2020年2月5日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類  
2020年3月6日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月25日

株式会社学研ホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 悟 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 祥 且 印

< 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学研ホールディングスの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社学研ホールディングスが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月25日

株式会社学研ホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 悟 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 祥 且 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学研ホールディングスの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。